
愛川町生涯学習推進プラン

後期基本計画

平成17年3月
愛川町

- 目 次 -

第1編 総論

第1章 後期基本計画策定の趣旨.....	2
第2章 計画の位置づけ.....	4
第3章 計画の構成と期間.....	5
第4章 計画の策定にあたって.....	5
第5章 町の現状と時代の変化.....	6

第2編 基本構想

第1章 基本的視点.....	13
第2章 将来像.....	15
第3章 計画の方向.....	17

第3編 後期基本計画

第1部 計画の基本的考え方

後期基本計画の体系.....	20
第1章 後期基本計画の課題.....	21
第2章 施策の体系.....	25

第2部 分野別施策

第1章 共に学ぶ学習を推進する

第1節 生涯学習の基礎づくり.....	27
第2節 学習機会の充実.....	36

第2章 幅広い交流活動を推進する

第1節 交流活動の促進.....	53
第2節 学習成果の活用.....	57

第3章 町民の学習活動を支援する

第1節 生涯学習情報システムの整備.....	62
第2節 生涯学習施設の充実.....	66
第3節 生涯学習を支える人づくり.....	71
第4節 生涯学習推進体制の確立.....	74

第1編 総論

第1章 後期基本計画策定の趣旨

愛川町では、「第4次愛川町総合計画」に基づき、平成11年3月に「愛川町生涯学習推進プラン“ときめきライフまなびの愛川”」を策定し、「共に学ぶ学習を推進する」、「幅広い交流活動を推進する」、「町民の学習活動を支援する」ことを目標に、「学びあい・ふれあい・高めあう生涯学習のまち愛川」の実現をめざした取組みを行ってきました。

この間、国においては、平成11年7月に地方分権一括法が制定され、平成13年7月には教育改革関連法案が成立し、それに伴い社会教育法の一部改正がされました。また、平成15年の中央審議会答申では、教育基本法改正の必要性と改正の視点の一つとして、

「時代や社会が大きく変化していくなかで、国民の誰もが生涯のいつでも、どこでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会を実現することが重要であり、このことを踏まえて生涯学習の理念を明確にする」

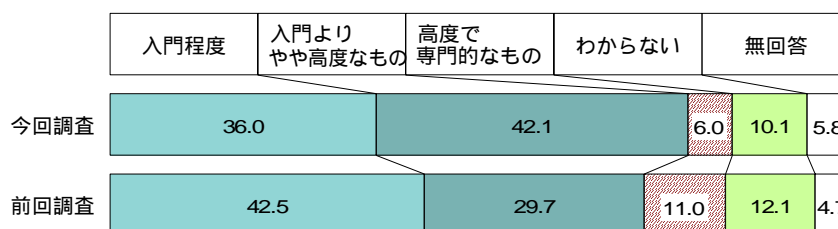
こととし、生涯学習社会の実現を提唱しています。

「愛川町生涯学習推進プラン」は、平成22年度を目標年次とする基本構想と、基本計画（前期：平成11～16年度まで・後期：平成17～22年度まで）で構成されています。

町では、生涯学習プランの策定とともに、生涯学習の理念に基づく各種の施策・事業の推進に努め、学習人口の増加や学習機会の拡大などを図ってきました。その後、少子・高齢化が一層進み、情報化やグローバル化、環境問題の顕在化、産業・就業形態の変化、さらには地方分権の進展など、社会経済状況が大きく変化するなかで、生涯学習に対するニーズが高まっています。また、同時に希望する学習レベルについても、「入門程度」から「入門よりやや高度なもの」を希望する町民が増加しています。

希望する学習レベル

単位：%



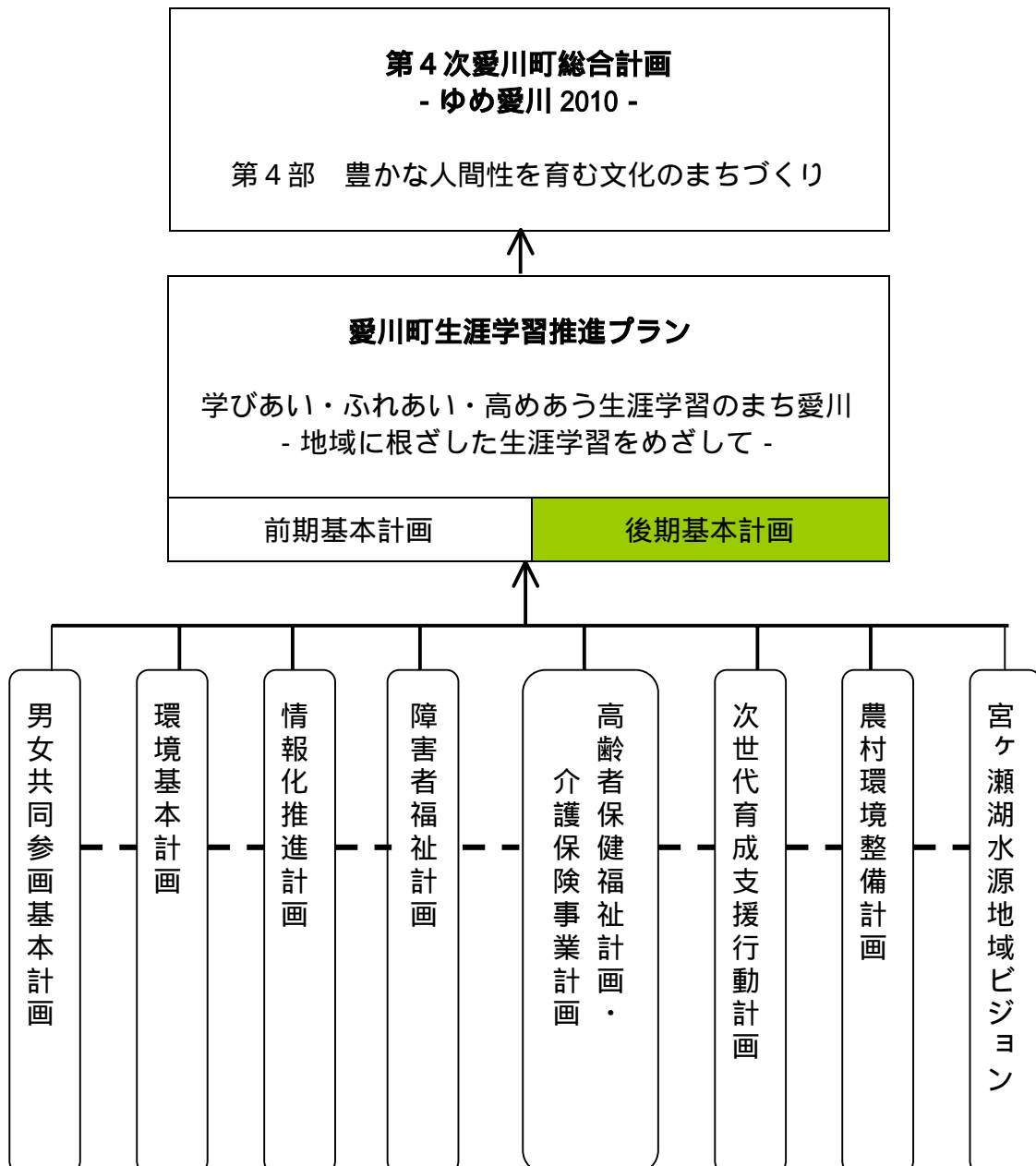
(平成15年アンケートより 前回調査：平成9年に実施)

また、各課では、「あいかわ女性プラン（平成 17 年度からは男女共同参画基本計画となる）」、「環境基本計画」、「障害者福祉計画」、「情報化推進計画」、さらには平成 16 年度には「次世代育成支援行動計画」などの個別計画が策定され、これらの計画のなかにおいて生涯学習部門における施策・事業も位置づけられ、整合性をもって効果的に推進することとしています。

こうしたなか後期基本計画の策定にあたっては、前期基本計画を継承することを基本に、社会経済状況の変化や個別の諸計画との整合性を図りながら、その実現に努めていくこととします。

第2章 計画の位置づけ

- (1) この計画は、「愛川町生涯学習推進プラン」の後期基本計画として位置づけられ、基本構想で掲げた生涯学習関連施策の基本的な目標を実現するための、施策の方向及び推進事業を明らかにしています。
- (2) この計画は、「第4次愛川町総合計画 - ゆめ愛川 2010 - 」の基本姿勢を踏まえ、施策を具体的に推進するための個別プランとして位置づけ、各年度予算に反映させ、効果的な運用を図ります。
- (3) この計画は、関連する個別計画との整合性を図りながら策定しています。



第3章 計画の構成と期間

この計画は、基本構想、基本計画からなり、基本構想では21世紀初頭の生涯学習社会の取組むべき方向・目標を明らかにしています。

基本構想の目標年次は平成22年度ですが、前期基本計画と同時期に策定しているため、これまでの社会情勢や生涯学習を取り巻く環境変化の視点から若干の修正を行っています。

後期基本計画の計画期間は、平成17年度から平成22年度であり、各分野ごとに実施する施策を体系的に明らかにし、施策の達成すべき内容を示しています。

第4章 計画の策定にあたって

この計画の策定にあたっては、町内の関係団体などの代表者や公募による町民20人から構成される策定委員会を組織し、内容などの検討を行い、計画（案）に対してパブリックコメントを実施し、町民の意見・提言をいただき、策定しました。

なお、平成15年度には、町民のニーズを把握するため、以下のようなアンケート調査を実施しました。

生涯学習推進プランアンケート調査

- ・調査期間 平成15年8～9月
- ・調査対象 町内在住の20歳以上の男女1,200人
- ・調査方法 郵送による配布・回収
- ・有効回収数 484（回収率40.3%）

第5章 町の現状と時代の変化

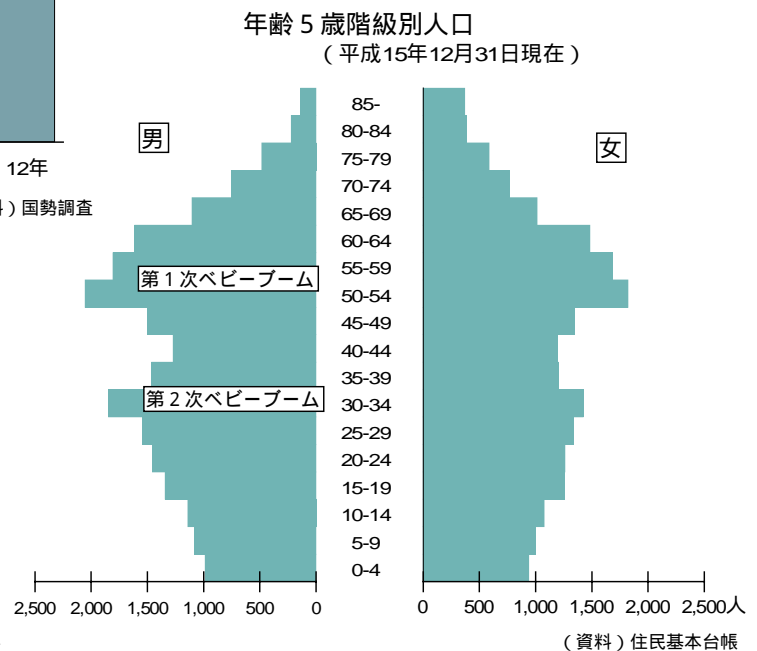
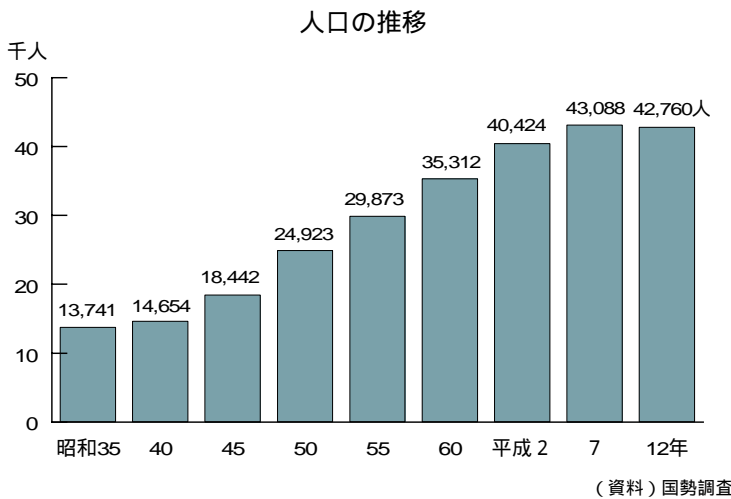
ここでは、生涯学習に関わりのある町の現状と時代の変化をまとめます。

1. 町の現状

(1) 団塊の世代が多く住むまち

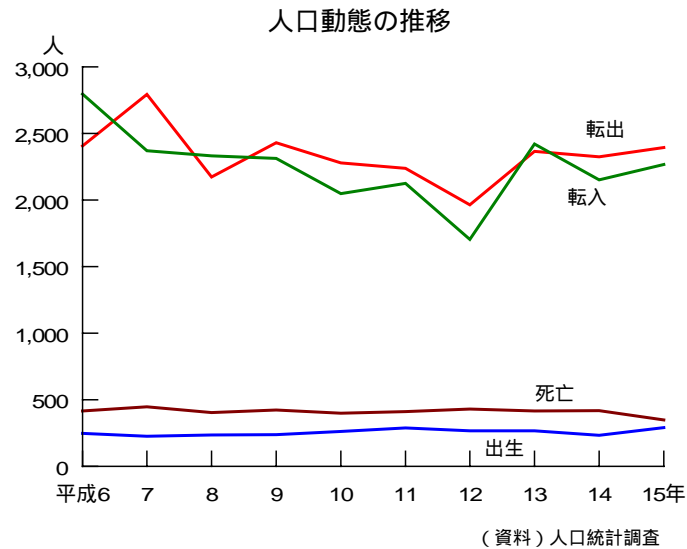
本町は、昭和41年の神奈川県内陸工業団地の完成に伴う企業の進出により、付近の桜台、春日台住宅団地などの造成をはじめ、周辺地域の宅地造成が民間デベロッパーにより行われるなど、都市化が急激に進み、大幅に人口が増加しました。以降も順調な伸びを続け、平成2年の国勢調査では4万人を超え、平成12年の国勢調査では42,760人となっています。この人口動態もここ数年は横ばいで推移しています。

昭和40年代の神奈川県内陸工業団地の完成などを契機として、町外から本町に移り住んだ人が多いことなどから、現在、年齢構成のなかでは、50歳代とその子どもたちの20歳代が多く、いわゆる団塊の世代の人たちが数多く住むまちと言えます。このため、本格的な高齢化の到来は全国平均による進展より若干遅くなるものと予測しています。



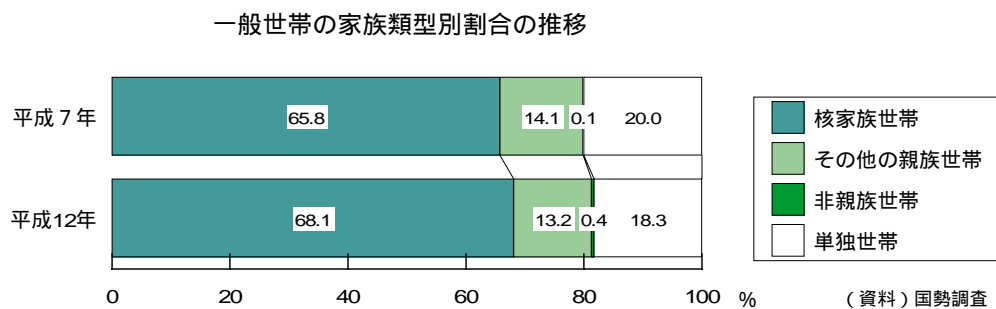
(2)人口の動態

本町の平成7年から平成16年までの10年間の人口動態は、出生と死亡による自然増が約1,400人の増加が見られるものの、転入と転出による社会増が逆に約1,800人減少しているため、全体では横ばいまたは僅かながら減少の傾向にあります。



(3)地域により異なる世帯状況

世帯の状況は、核家族世帯が7割近くを占め、単独(一人暮らし)世帯も約2割となっています。しかし、半原・田代地区や角田・三増地区では親と同居する家族もまだ多く、地域によって異なります。



(4)都市部との連携

本町は、神奈川県内陸工業団地の約 90 社の企業を中心に、町内外の労働者が多く、平成 12 年国勢調査による昼間人口は 40,153 人で、町内に住む人たちにとって就労環境が整っているといえます。

しかしながら、近年の産業構造や社会情勢の変化に伴い、町内に住み町内の企業で働く人は横ばいであり、逆に、本町に住みながら、厚木市や相模原市を中心に都市部へ通勤する人たちが増える傾向にあります。そして、町外に通勤する人たちが増えるのに伴い、買い物や活動の場も町外でと考える人も多くなっています。

就業者の状況

(5)愛川らしさを演出する地域資源

本町は、中津川や丹沢山塊などの優れた自然環境に恵まれ、仏果山や経ヶ岳周辺の森林には鹿・猿などの動物やカエデ・コナラの天然林が残るなど、野生動植物の宝庫でもあり、首都圏のなかにあって豊かな自然景観が保全された貴重な地域です。

町内には、「かながわのまちなみ 100 選」に選ばれた八菅橋周辺の農村風景や「かながわの建築物 100 選」に選ばれた古民家山十郎をはじめ、県指定の天然記念物である八菅神社の社叢林、名勝の塩川滝及び各地域に建立されている神社仏閣といった景観や歴史・文化遺産などが愛川らしさを演出しています。こうした景観などへの愛着や認識を深めていただくよう、町では「あいかわ景勝 10 選」を指定しています。

また、町の北部に位置する半原地区は、江戸時代から繊維工業が発達し、「糸の里」としてその名は広く知られています。

あいかわ景勝 10 選
1 . 宮ヶ瀬ダムと新石小屋橋 2 . 経ヶ岳・仏果山・高取山にかけての山並み 3 . 塩川滝飛沫 4 . 勝楽寺の山門と杉木立ち 5 . 三増合戦碑と志田峠 6 . 箕輪耕地遠望 7 . 八菅山と八菅神社 8 . 山十郎と中津往還 9 . 工業団地といちょう並木 10 . 中津川の清流

(6)宮ヶ瀬湖周辺の活性化と「県立あいかわ公園」の整備

宮ヶ瀬ダムを擁する宮ヶ瀬湖は、本町と清川村、津久井町の3町村が互いに接している位置にあり、平成13年の完成とともに、県下15市9町に水道水などの供給をしています。また、横浜から40km圏内、東京から50km圏内に位置することからも、都市、近郊の水源地域と称されています。

県立あいかわ公園は、宮ヶ瀬ダム周辺整備の一貫として、また、地域の活性化のための施設として整備が進められ、現在では水源地域「交流の里づくり」における半原系の里及び宮ヶ瀬環境学習の里づくりや水源の森林づくり、宮ヶ瀬湖を利用した各種のイベント、さらには上下流自治体間の交流事業などが行われ、宮ヶ瀬湖周辺は、首都圏などからのさまざまな人たちとの交流を図る場としての役割も担っています。

また、「県立あいかわ公園」は平成14年に一部開園していますが、今後は工芸工房村などの整備も計画されており、宮ヶ瀬ダム周辺の活性化に向けての期待が寄せられています。

2 . 時代の変化

(1)本格的少子・高齢化の到来

わが国の社会経済情勢の急激な変化とともに、少子・高齢化が進んでいます。現在、本町における少子・高齢化の進展は、全国平均と比べ若干遅くなるものと予測していますが、確実に進行が見込まれ、将来を見据えた対策を講じるなどの取組みが大きな課題となっています。

安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向けた学習活動や、高齢者が増加するなかで介護や福祉への対応、さらには高齢者の生きがいづくりや社会参加などの学習活動の推進が求められています。

(2)家族・地域の変容

家族規模の縮小や家族の生活スタイルが変わり、また、地域住民相互のつながりが希薄になるなど、家族や地域が大きく変わりつつあります。

それに伴い、子育てやしつけをめぐる社会的環境の変化への対応として、家庭教育の支援をはじめ、住民相互のコミュニケーションを深めるなど地域教育力の向上が求められています。

(3)めざましい情報社会の進展

近年の情報通信技術の革新はめざましく、企業などをはじめ、家庭においてもパソコンなどによるインターネットが急速に普及しています。

そのため、多くの情報がインターネットなどの電子媒体で提供されており、個人においても快適な生活を営むための基礎的条件となりつつあり、情報通信機器操作に関する学習や、大量の情報のなかから必要な情報を選択し、主体的に活用していくための技術習得や能力向上のための学習などが求められています。

(4)グローバル化の進展

情報通信技術の革新や交通機関などの整備が進められ、国内活動にあっても国際動向を意識して、その環境の変化に柔軟に対応することが求められています。

こうしたグローバル化の進展は、経済的側面ばかりでなく環境や食料問題などの幅広い分野におよび、一人ひとりが国際的な視野に立って、行動していく学習が求められています。

(5)環境問題への取組み

近年、国民の環境への意識は高まりをみせ、環境に配慮した対策の一環として、各種リサイクル法の制定など資源循環型社会の形成に向けたさまざまな取組みが進んでいます。

住民一人ひとりの生活レベルにおいては、省エネルギーやリサイクル活動などへの取組みや環境に配慮した企業や商品への評価も定着しつつあります。

こうしたことから、環境と共生する意識の一層の浸透を図るとともに、持続的な発展を可能とする循環型社会を構築していくための学習活動の推進が求められています。

(6)産業・雇用・就業形態の変化

産業構造や雇用構造、就業形態などは急速に変化し続けており、より高い職業技能や知識が必要とされています。

こうした時代の要請に対応できる技能や知識、資格などを得るための学習を充実することが求められています。また、女性や高齢者の就労ニーズの高まりとともに機会も増え、そのための学習機会が求められています。

(7)地域住民による課題解決とコミュニティづくり

住民が生活を営む地域には、ゴミ処理や環境の保全、介護や福祉、教育、景観保全など、その地域のきまりや約束ごとがあり、地域での課題などは地域住民が自主的に解決することが求められています。

これらの課題を地域で解決できない場合に、行政に対して支援を求めてくるケースが多くなってきているものの、一方で、地域住民が自ら進んで解決しようとする動きも一部では見られます。地域の課題は地域で解決することができるよう、地域住民が主体的に取り組むための学習情報の提供と機会づくりが求められています。

第 2 編 基本構想

第1章 基本的視点

生涯学習は、楽しみや生きがい、知識・技術習得の必要性などから自発的に行われる学習です。生涯の各ステージにわたり、「だれでも、いつでも、どこでも」取り組むことのできる学習環境を整備し、学習への参加が困難な人にも十分に配慮した学習支援を行い、町民の学習する機会を保障していくことを基本とします。

生涯学習は幅広い分野を含んでおり、また生涯学習社会を実現していくには多くの道筋があります。これまでの生涯学習への取組みを踏まえ、次の視点を考慮し、生涯学習社会の実現に努めます。

視点1 多様な地域性と町民の学習ニーズの尊重

本町はそれぞれ特性をもつ地域からなり、さまざまな生活スタイル、価値観をもつ町民が増え、学習ニーズも多様なものとなっています。

こうした地域性を大切にし、地域住民の学習ニーズに応えていくため、地域での学習拠点施設の整備に力を注いできましたが、今後町が提供する学習機会については、できるだけ地域固有の課題を尊重します。テーマや題材についても、地域の歴史や自然、環境などを生かし、日常生活の場である地域社会とのかかわりを大切にしたい学習活動を推進します。

視点2 学び、学びあう学習の推進

町民の学習活動は、町の学習施設や学校、職場などさまざまな場所で行われ、活動内容も趣味・教養活動、スポーツ活動、地域活動、ボランティア活動などに広がっています。

生涯学習は、学習を継続するなかで人に教えたり、ボランティアとして学習支援を行うなど、学び、そして学びあう関係を築いていく活動といわれています。参加者の関心・興味などを大切にし、高齢者と青少年、男女が一緒に参加するような学習事業、外国籍住民と町民と一緒に参加する学習など、学習機会の提供に努めます。

さらには、町外の人たちにも豊かな自然環境を活用した学習機会の提供を図り、学習者が学習リーダーやボランティアとして主体的な役割を果たすような自立した学習活動をめざします。

多様で高度化している学習ニーズに応えていくためには、生涯学習ネットワークを築いていくことが必要です。施設のネットワーク化はもとより、生涯学習事業のネットワーク化、学習情報・人材のネットワーク化はこれからの生涯学習推進の基本的な方向です。

ネットワーク化は学校教育と社会教育との連携をはじめ、他市町村や県との連携、そして、民間との連携など、立場や性格を超えたさまざまな連携が前提となります。こうした学習提供者間の連携を図り、幅広い学習機会の提供に努めます。

さらに、学習者のさまざまなネットワーク化を支援し、学習者の相互交流のなかから、まちづくりやボランティア活動へとつなげていきます。

第2章 将来像

本町は平成22年(2010年)を目標とする「第4次愛川町総合計画 - ゆめ愛川2010」のなかで、その将来像を「ひかり、みどり、ゆとり、ふるさと愛川」と定め、「21世紀の産業と都市行政が作り出す可能性」を追求し、「21世紀の環境と景観に優れた都市としての表情」と「21世紀の交流・国際化時代においても多くの人々に愛されるふるさととしての性格」を保持しながら、「21世紀の高齢社会をたくましく生きるまち」づくりを進め、自然と調和した真に住みよいまちを創造することを目標としています。

生涯学習推進プランでは、こうしたまちづくりを支える一人ひとりの主体的な活動に焦点をあて、すべての町民が楽しみや必要に応じて学習やスポーツ・文化活動に取組み、ともに学ぶなかでその成果をまちづくりに生かすとともに、学習の成果が適切に評価されるような生涯学習の実現をめざすものです。

多様な地域性や公民館活動の活発化を踏まえ、地域に根ざした生涯学習を進めるため、本町のめざす生涯学習の将来像を、「学びあい・ふれあい・高めあう生涯学習のまち愛川」とします。

愛川町民憲章

町民みなスポーツの町宣言・愛川平和の町宣言
応急手当普及推進の町 愛川宣言

[第4次愛川町総合計画将来都市像]
ひかり、みどり、ゆとり、ふるさと愛川

目標1
共に学ぶ学習を
推進する

目標2
幅広い交流活動を
推進する

[愛川町生涯学習推進プラン将来像]

学びあい、ふれあい、高めあう生涯学習のまち愛川
地域に根ざした生涯学習をめざして

目標3
町民の学習活動を
支援する

この将来像を実現していくため、以下の目標を定めます。

目標1 共に学ぶ学習を推進する

生涯学習は自己実現のための学習だけではなく、学習を継続するなかで、講師として他の人に教えたり、ボランティアとして他の人を支援したりするなど、町民一人ひとりが互いに学びあう学習活動です。

共に学習することによって、地域、個性、国籍、障害などお互いの違いを認めあい尊重し、町民一人ひとりが心豊かに生活できる生涯学習のまちづくりをめざします。

目標2 幅広い交流活動を推進する

学習者相互に学びあい、刺激しあい、それが互いの学習を深めるような交流の機会を拡充するとともに、学んだものを活用して地域社会に生かすことのできるような機会や場の提供に努めます。

スポーツを通じた交流活動や、豊かな自然と文化を大切にされた交流活動を推進することにより、活気と活力にあふれた地域社会づくりを推進します。

目標3 町民の学習活動を支援する

町民一人ひとりが学習することができる機会や場を地域のなかに広く確保するとともに、地域の学習資源を活用し、地域に根ざした生涯学習を進めます。

このため、地域の学習施設のみならず、学習活動に必要な人的・物的基盤を整え、地域性を尊重した学習支援を図ります。

第3章 計画の方向

将来像を実現するために、取り組むべき方向を定め、計画を推進します。

1. 共に学ぶ学習を推進する

町民の自主的な学習が生涯にわたって行われ、生きがいのある豊かな生活が営まれるよう、町民誰もが自分にあった手段や方法により、「いつでも、どこでも」学べるよう、学習の機会と場を提供していきます。

また、今まで学習に参加できなかった人や参加の困難な人に対して、より参加しやすい学習環境の整備に努めるほか、高齢者や障害者、子育てや介護を行っている人、外国籍住民などの学習を支援することにより、新たな学習者の拡大に努めます。

(1) 生涯学習の基礎づくり

家庭は人間形成の基礎を養ううえで重要な役割を担っていることから、家庭教育と子育て支援を図ります。「ゆとり」ある学習活動のなかで児童生徒の「生きる力」を育て、学習に自ら主体的に取り組む基礎的な資質、能力を養うとともに、家庭・地域・学校が連携し、地域素材や地域人材を活用した体験・交流学习を地域ぐるみで推進します。

(2) 学習機会の充実

多様化、高度化する町民の学習ニーズに応え、町民の系統的な学習活動を進めるためにも、人生を豊かにし、地域とともに生き、健康づくりとスポーツに親しむことができる生涯スポーツの社会を築くとともに、町民誰もがスポーツに参加することができる機会を提供していきます。

また、町民の多様な学習ニーズに応じた学習プログラムを拡充するとともに、地域学習資源の活用を図り、幅広い学習機会の提供に努めます。

2. 幅広い交流活動を推進する

豊かな自然環境を生かしながら、学習や体験、スポーツを通じた交流活動を推進し、その活動が地域づくりに生かされる場や仕組みを整備します。

(1) 交流活動の促進

学習やスポーツを通じて学習者の交流を促進するとともに、豊かな自然を生かし、町外の人たちとの交流やふれあいから学びあう環境をつくります。

(2) 学習成果の活用

学習成果の発表の場をさらに拡充し、学習意欲を高めるとともに、こうした学習の成果が認め合えるような地域づくりをめざし、ボランティア活動や地域コミュニティ活動を促進します。

3 . 町民の学習活動を支援する

町民が必要としている学習情報の提供や相談体制、学習活動の場となる施設、活動を支援する人材などの整備・充実を図り、町民の主体的、自主的な学習活動が行えるような生涯学習の環境づくりに努めます。

(1) 生涯学習情報システムの整備

生涯学習情報の収集・蓄積を図り、町民の多様な要求に対応する幅広い情報提供に努めるとともに、生涯学習相談員の養成・配置などによるきめ細かな学習情報の提供、学習相談体制を充実します。

(2) 生涯学習施設の充実

公民館やスポーツ施設などについては、地域における生涯学習センターとしての機能強化を図るとともに、地域の学習施設をより使いやすく、効果的に活用していくため、学習施設のネットワーク形成を図り、生涯学習の幅広い展開を進めます。

(3) 生涯学習を支える人づくり

学習指導者の確保・育成や学習ボランティアの育成・活用などにより、学びあいのまちづくりを推進します。また、団体・サークル活動の活性化を支援します。

(4) 生涯学習推進体制の確立

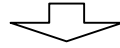
町や地域において生涯学習に関する施策を総合的・体系的に推進していくための体制づくりを図るとともに、生涯学習機会の提供機関の連携を強化します。

第3編 後期基本計画

- 第1部 計画の基本的考え方 -

後期基本計画の体系

第四次愛川町総合計画
ひかり、みどり、ゆとり、ふるさと愛川



愛川町生涯学習推進プラン ときめきライフ まなびの愛川

基本構想

【将来像】

学びあい・ふれあい・高めあう生涯学習のまち愛川

【目 標】

1. 共に学ぶ学習を推進する
2. 幅広い交流活動を推進する
3. 町民の学習活動を支援する



後期基本計画

個別施策

共に学ぶ学習を
推進する

- ・生涯学習の基礎づくり
- ・学習機会の充実

幅広い交流活動を
推進する

- ・交流活動の促進
- ・学習成果の活用

町民の学習活動を
支援する

- ・生涯学習情報システムの整備
- ・生涯学習施設の充実
- ・生涯学習を支える人づくり
- ・生涯学習推進体制の確立

第1章 後期基本計画の課題

後期基本計画の策定にあたっては、アンケート調査をはじめ、文化協会や体育協会とのヒアリング、また、庁内においては各課とのヒアリングを実施し、町民などの要望・意見の把握や、各課で行っている生涯学習関連事業の進捗や状況の把握と課題の整理・分析を行いました。

こうしたことを通して得られた後期基本計画の課題は、次の通りです。

家庭の教育力を高め、地域で子育てを支援する

核家族化や少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。そして、それに伴い家庭や地域の教育力や子育て機能の低下がみられ、特に、親自身に自らの役割や責任を自覚してもらう親の子育て意識の醸成が必要となっています。

本町では、各小中学校のPTAを中心に家庭教育が行われていますが、生涯学習の観点に立って、子どもの発達段階に応じた家庭教育の見直しが求められています。また、育児不安の広がりやしつけに対する自信喪失などに対応し、子どもと子育て家庭への支援に関する総合的な取組みをめざし、「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画が平成17年度よりスタートしており、家庭と地域が一体となった子育て支援を図っていくことが課題となっています。

開かれた学校づくりを推進する

学校週5日制や総合的な学習などを契機に、学校、地域が連携して子どもたちの教育を考え、学校の開放や地域ぐるみの教育、特色ある学校づくりを進めようとする動きが高まりつつあります。

アンケート調査では、地域に開かれた学校づくりを推進するため、「社会教育施設の整備・充実」や「体験学習事業の拡大」さらには「地域人材の活用」などが上位にあげられています。

学校施設の開放については、体育施設を中心に施設開放が進みつつありますが、今後は地域の実情に応じ、余裕教室や特別教室などの活用により地域で学び、交流する場をつくるのが課題となっています。学校施設の開放については、安全管理上の問題など、むずかしい面があるため、今後も引き続き検討していきます。

一方、学校が地域の社会教育施設などを利用するという点に関しては、学校行事の一環としての利用にとどまるなど、日常的に学校が利用していく仕組みが求められています。

児童・生徒の「生きる力」を育むためには、地域を舞台とした学習活動をはじめ、ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動が効果的です。今後、さらに体験分野を広げることができるよう、学校ボランティアなどによる体験学習支援の仕組みづくりが求められています。また、こうした体験活動は、子ども会や青少年健全育成活動と重なっていることから、PTAや学校、地域の諸団体との連携や融合を図るための対策が必要となっています。

生涯学習の講座を充実する

アンケート調査では、性別、年齢を問わず生涯学習施策として町に望むこととして「講座や教室の充実」をあげています。また、学習のレベルに関しては、「入門程度」より「やや高度なもの」を望む声が高くなっています。

こうしたニーズに対応していくためには、以下のような改善策の検討が必要と考えられます。

- ・町行政の講座・学級に代わる専門組織を検討し、そこに各課の生涯学習事業を集約し、責任をもって講座・学級の運営を図る。
- ・専門組織が主催することにより、「やや高度なもの」については受益者負担を図る。
- ・専門組織の実現がむずかしい場合には、「やや高度なもの」については民間の事業機関に依頼する仕組みをつくる。
- ・講座・学級の改善点として、学習者は単に講座を聞くだけでなく、参加、体験型の学習ができるよう、内容の充実を図る。また、町民の企画・運営による講座をつくる。

健康ニーズへの積極的な取組みを図る

アンケート調査において『健康』への学習ニーズは高いものがあります。高齢化に伴い、心身ともに豊かで健康な生活をしたいという要望が高まっていることが伺えます。

高齢者の増加、精神的なストレスの増大や運動不足、新たな職業病の増加など、社会の変化とともに健康に関わる課題が増えています。

このため、健康に対する意識を高め、自らの生活を見つめ直し、健康づくりに自発的に取組もうとする人の学習を支援し、各年代において健康に関する学習を実践していく力を身につけていくことが重要となります。

また、スポーツ活動を通して町民の健康の保持増進を図ることをねらいとし、子どもの時から運動の楽しさを味わってもらう必要があります。学校週5日制への対応や、スポーツ活動を通じた町民の健康体力の保持増進、さらに高齢者においては、心身の健康管理の学習など、各世代間の交流を深めながら多様なコミュニティスポーツ活動を楽しめる地域スポーツクラブの設立などが望まれます。

あわせて、本町の特性を発揮することにより、自然を楽しみ、仲間づくりにもつながるウォーキング・ジョギングなどのスポーツ・レクリエーションの振興が望まれています。

効果的な学習情報を提供する

学習活動は広範囲になってきており、自らの生活のなかから出てくる学習ニーズは多様化しています。そのため、学びたいといったニーズに対応した学習方法や学習機会をつくることが求められ、町民への効果的な学習情報の提供が課題となっています。

学習情報の提供手段としての「生涯学習ガイドブック」の発行は、生涯学習情報の一元化に大きく寄与しており、今後は新しい学習情報を盛り込むなどの更新が必要となっています。

また、急速に普及しつつあるインターネットを活用した、学習情報を常時、閲覧できるホームページの開設やメールでの交信など、情報化に対応した情報の提供・入手のシステムづくりが求められています。

一方、学習情報の充実とあわせ、学習相談についても総合的に対応できる窓口の設置が望まれています。

学びあいのまちづくりをめざす

学習ニーズの多様化や学校教育における地域教育力の活用などのニーズが多くなるなかで、さまざまな分野の指導者や学習ボランティアを求める声が高まっています。

町民一人ひとりが学習者であると同時に、学習支援者であるという学び合いのまちづくりが期待されます。アンケート調査でも「町の人材バンク利用」を望む回答者が多く、学習ボランティアへの関心も高まっています。

今後、人材バンクを利用しやすいものとしていくとともに、学習ボランティアが活躍できる場や機会づくりが課題となっています。そして、指導者や学習ボランティアについては、専門家による研修機会などを設けて、その役割などについて認識してもらうことが必要となっています。

また、学習相談で最も多いのは、指導者についての照会ですが、職員が通常業務のなかで行うのは難しい面もあり、学習相談とあわせ、学習ボランティアに関わりを持ってもらうこともアイデアとして考えられます。

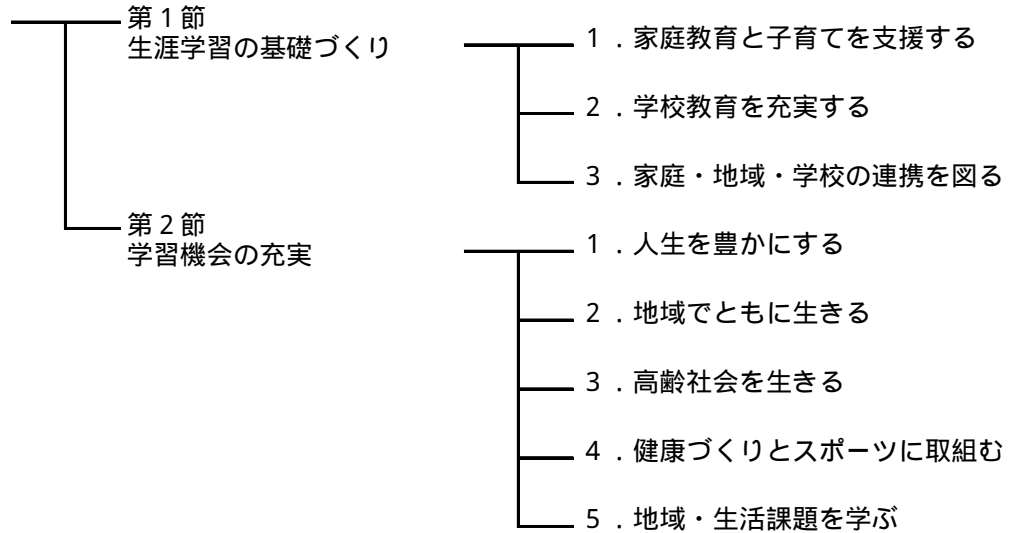
交流を通じた体験、ふれあい、学習の場づくり

アンケート調査では、現在最も行われているスポーツ・レクリエーション活動は、「ウォーキング・ジョギング」となっています。本町の地域特性である豊かな自然環境を生かした取組みと「県立あいかわ公園」の活用を通して、都市住民との交流を盛んにしていく必要があります。体験、ふれあい、学習の場として、また、健康づくりの場として活用していくことが望まれています。

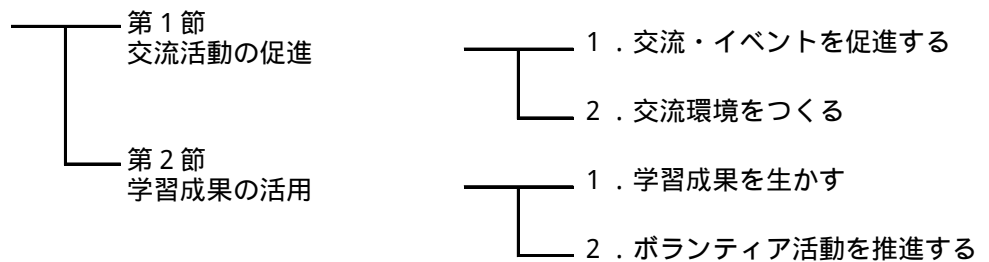
また、森林や里山、河川などの多様な自然を適切に活用していくとともに、半原系の里や宮ヶ瀬環境学習の里づくりによる地域文化の再生など交流の場づくりも課題となっています。

第2章 施策の体系

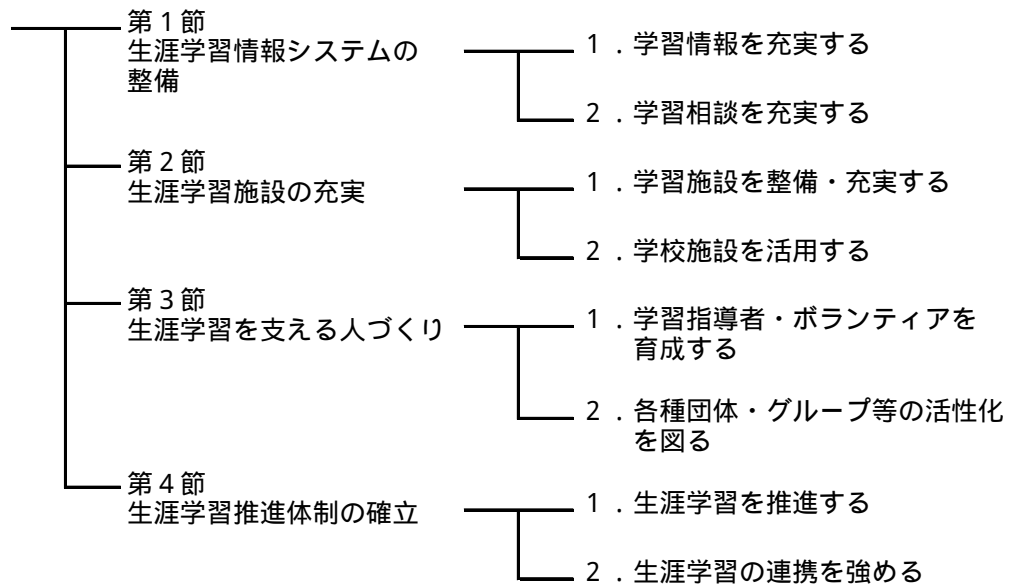
第1章 共に学ぶ学習を推進する



第2章 幅広い交流活動を推進する



第3章 町民の学習活動を支援する



- 第 2 部 分野別施策 -

第1章 共に学ぶ学習を推進する

第1節 生涯学習の基礎づくり

1. 家庭教育と子育てを支援する

現状と課題

家庭における教育は、本来それぞれの親の価値観やライフスタイルに基づいて行われるものですが、核家族化や少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化など家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

育児不安のひろがりやしつけに対する自信喪失、少子化に伴う親の過保護や過干渉、児童虐待の増加など、現状はもはや個々の家庭だけに問題の解決を委ねるのではなく、社会全体の問題として、積極的に家庭の教育力の支援を図っていくことが求められています。

家庭教育への啓発を行い、乳幼児学級や学校などのPTAが主体となった家庭教育学級を土曜日に開催するなど、工夫に努めています。

また一方では、ハイリスク妊婦（未婚・若年・高齢、望まない妊娠、妊娠に否定的な妊婦など）が増える傾向にあり、児童虐待につながることはないよう、母子保健事業などと連携を図りながらの個別フォローが求められています。

町内には6つの町立保育園と4つの私立幼稚園があります。子育てと仕事の両立や保育負担の軽減など、保育サービスの多様な需要に応えていくとともに、幼稚園における就学前教育を充実していく必要があります。

また、各保育園で実施している未就園の親子を対象とした「かえでっこのつどい」では、遊びの場の提供、子育て相談を行っています。平成14年に「子育て支援センター」が開設されたことから、これらの業務を各保育園とも連携を図りながら推進しています。

今後は「子育て支援センター」を拠点とし、子育て中の親子が遊び、ふれあう交流の場としての充実を図るとともに、半原及び中津公民館で行っている「母親の仲間づくり（スマイルパーク）」との連携が必要となります。

〔施策の体系〕



施 策

1. 家庭教育の充実

家庭教育学級プログラムの開発

家庭や保育園・幼稚園、学校、PTA、公民館などと連携して、子どもの発達段階を考慮した家庭教育学級プログラムの開発により、家庭教育学級の体系化と学習内容・方法を充実します。

母子保健事業との連携

母子保健事業との連携を強め、家庭教育学級を充実します。

家庭教育の啓発と情報提供

育児や子どものしつけなど、家庭教育に関する啓発資料の作成・配布などにより、情報の提供に努めます。

家庭教育相談の充実

妊娠・出産・育児といった、子育てに不安や悩みをもつ親に対する家庭教育相談を充実します。

「家庭の日」の普及

家族がそろって一緒に過ごす時間が多くもてるよう、「家庭の日」の普及を促進します。

2 . 保育・幼児教育の充実

保育事業の充実

保育サービスの充実や遊びを通じた体験学習を取り入れた保育事業を充実します。

幼児教育の充実

町の自然や歴史、文化、人材など地域教育力を生かした幼児教育を充実します。

3 . 地域における子育て支援

子育て相談機能の充実

「子育て支援センター」や保育園、幼稚園など子育て支援施設の相談機能を充実するとともに、相互の連携とネットワーク化を図ります。

子育て中の親の学習・交流・仲間づくり

「子育て支援センター」を活用し、妊娠中や子育て中の親に対し子育ての楽しみを知ってもらうため、気兼ねなく集まり、情報交換できる学習・交流・仲間づくりを推進します。

子育て人材の育成と活動の場づくり

地域で子育てを支援する子育て人材の育成に努め、子育て支援を受けたい人とを結びつけるしくみをつくり、地域での子育て支援を推進します。

中学・高校生の保育体験活動の場の提供

中学・高校生が乳児と触れ合い、小さな子どもに対する愛情をはぐくむことができるよう、学校と連携し保育体験活動の場の提供に努めます。

2. 学校教育を充実する

現状と課題

学校は、生涯学習の基礎として位置づけられます。基礎、基本的内容の習得を徹底するとともに、新学習指導要領のもと週5日制でゆとりをもち、特色ある教育活動により、子どもたちが自ら考え、行動し、豊かな人間性を育てる「生きる力」の育成が大切となっています。

本町においては、全ての学校で「朝の読書」の時間を取り入れ、基礎・基本取得の工夫に努め、平成15年度からは「魅力ある学校づくり推進事業」がスタートするなど、特色ある学校づくりを推進しています。新設された「総合的学習」では、教科の枠を超えた地域での体験学習の推進が課題となっています。

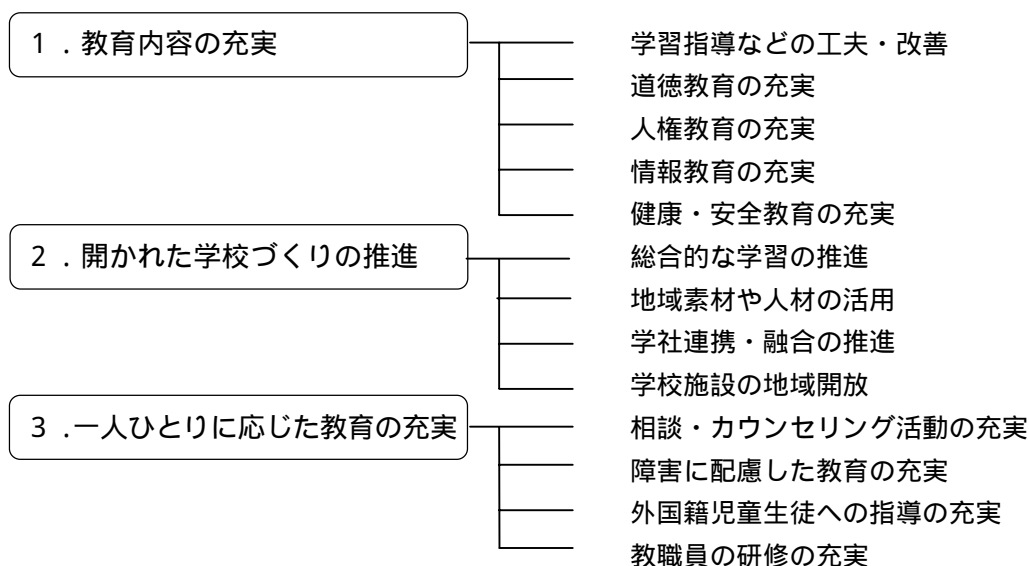
こうした体験活動は、従前から子ども会や青少年健全育成会の活動のなかでも行われてきています。土曜日の有効活用を図るため、これらの活動との連携、すなわち家庭や地域との連携による学社融合の実践的な推進が必要となります。

いじめや不登校問題については、各種相談活動やスクールカウンセラーの派遣、さらには、適応指導教室の開設などにより相談・指導体制の充実を図っています。

障害児については、就園・就学の保障に取り組んでいますが、保護者の理解と協力を得ながら、関係機関との連携を図り、適切な教育を進める必要があります。

また、外国籍児童生徒のために、小・中学校に日本語指導学級を開設し、随時ボランティアによる日本語指導などを行っており、一層の支援が求められています。

〔施策の体系〕



施策

1. 教育内容の充実

学習指導などの工夫・改善

基礎・基本の定着とともに、一人ひとりの実態を把握し、主体的に学習に取り組める指導方法や評価方法の工夫・改善を図ります。

道徳教育の充実

「読書そして読み聞かせ運動」などを通して、道徳の授業の充実を図り、思いやりの心など豊かな人間性の育成に努めます。

人権教育の充実

一人ひとりが人権を尊重し合い、互いに認め合う教育を進めるとともに、高齢者や障害者に対する理解や関心を高める教育を充実します。

情報教育の充実

情報化の進展に対応し、それぞれの成長に合わせ活用できる能力を身につけていくことのできる教育を充実します。

健康・安全教育の充実

発達段階に応じて、自らの健康は自ら守る生活習慣を実践的に身につけていくことのできる健康教育を推進します。また、「あいさつ、声かけ運動」などを通して、交通安全や犯罪からの被害防止など、生活安全教育を充実します。

2. 開かれた学校づくりの推進

総合的な学習の推進

子どもが自らの興味や関心のあることを学ぶことができるよう、福祉や環境問題など教科の枠を超えた地域での学習活動を推進します。

地域素材や人材の活用

総合学習などを通して、地域素材を教材として活用を図るとともに、体験学習や特別授業などに対する地域人材の積極的な活用を図ります。

学社連携・融合の推進

学校教育と社会教育がそれぞれ行っている活動内容や役割分担など、学社連携・融合に向けた運営体制の確立を図ります。

学校施設の地域開放

学校教育に支障のない限り、体育館、校庭、余剰教室などの地域開放を推進するため、管理・運営のあり方について地域住民とともに検討を進めます。

3. 一人ひとりに応じた教育の充実

相談・カウンセリング活動の充実

いじめ問題や不登校などをはじめとする教育相談体制の充実と、不登校の子どもに在籍校への復帰に向けた適応指導教室を充実します。

障害に配慮した教育の充実

障害のある児童生徒に対する細かな就学指導を図るとともに、障害児との交流教育を充実します。

外国籍児童生徒への指導の充実

外国籍の児童生徒に対する日本語指導などや進路指導を充実します。

教職員の研修と充実

教職員の幅広い見識を養い、社会の変化に対応できる柔軟な志向をもつことができるよう研修を充実します。

3 . 家庭・地域・学校の連携を図る

現状と課題

学校制度や教育内容の多様化、自由化が進みつつあり、学校週5日制や総合的な学習などを契機に学校の開放や地域ぐるみの教育が推進されています。

本町では、学校体育施設の開放や外部評価を取り入れた教育活動の見直しなど開かれた学校づくりを進めています。平成15年度からは学習サポーター派遣制度が始まり、地域に出て地域の環境を活用した授業を行っています。

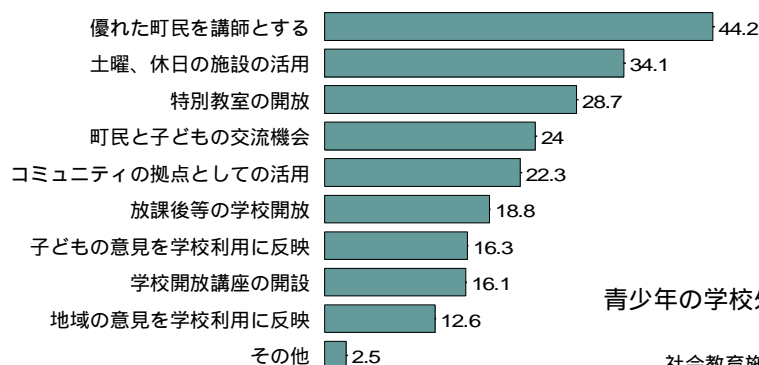
地域人材の一層の活用や、学校の教育機能や施設を地域に開放したり、また、逆に学校が社会教育施設を利用したりするなど、学校と家庭、地域が連携して子どもの健全育成事業を推進していく必要があります。

体験事業については、地域を舞台とした学習活動をはじめ、社会奉仕体験活動、自然体験活動など、家庭・地域・学校とが連携を深めながら推進していくことが課題となっています。また、地域ぐるみで取組まれる伝統的な祭りや行事、イベントなどの教育機能を見直し、その活用について検討していく必要があります。

子どもたちの健全育成に向けた取組みとしては、児童館や地域公民館を利用した放課後児童健全育成事業「かわせみ広場」を行っています。最近の利用状況としては、小学校高学年の参加者が少なくなっていますが、放課後の子どもたちの居場所としてさらに充実させていく必要があります。

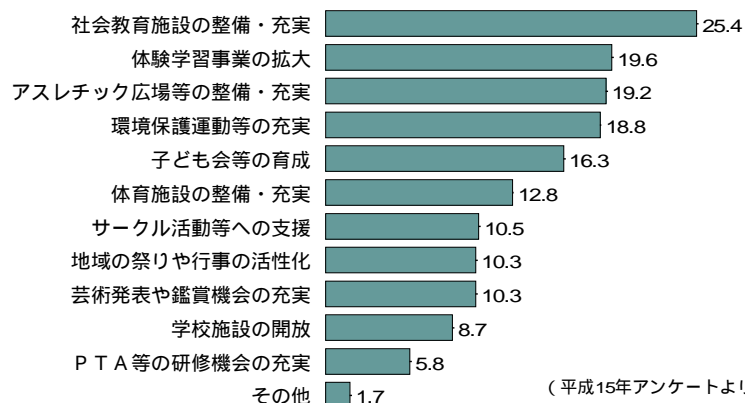
生涯学習の場として学校に望むこと

単位：%



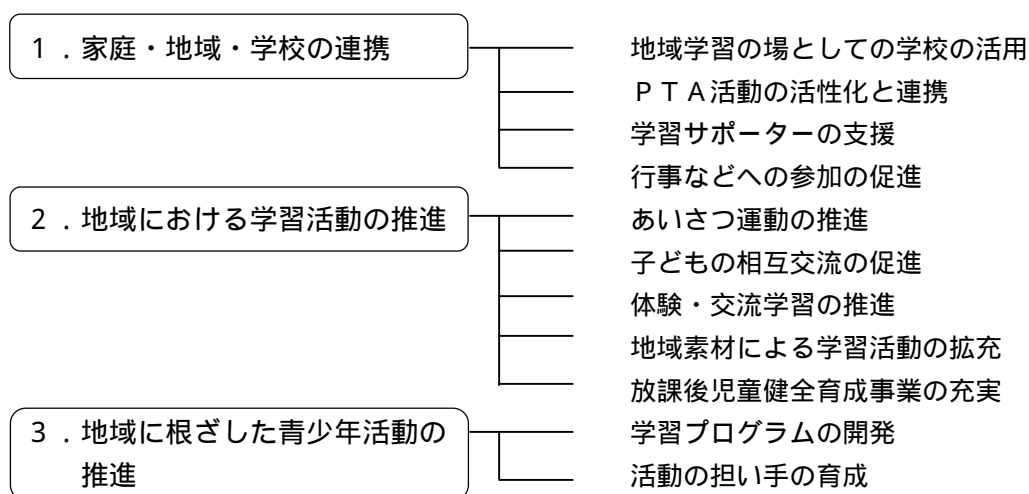
青少年の学校外活動を充実させるためには、どのようなことが適当か

単位：%



(平成15年アンケートより)

〔施策の体系〕



施 策

1. 家庭・地域・学校の連携

地域学習の場としての学校の活用

地域に密着した学習活動の場として、小・中学校の施設・設備を活用していくため、地域の実情に即して、管理方法や開放のしくみについて検討します。

P T A 活動の活性化と連携

P T A 活動の活性化を図るとともに、保護者や地域住民に信頼される学校にしていくため、授業などの公開や学校行事への参加、また、逆に教職員の専門的知識や技能を生かした地域活動への参加を促進します。

学習サポーターの支援

学習サポーター派遣制度を充実し、地域の人たちが総合学習や放課後の部活動など、指導者として教育活動に参加する取組みについて支援します。

行事などへの参加の促進

家庭・地域・学校が連携して、子どもの健全育成事業や地域行事への参加を図ることができるよう、交流と連携に努めます。

2 . 地域における学習活動の推進

あいさつ運動の推進

地域でのふれあいや交流を深める、あいさつ運動を推進します。

子どもの相互交流の促進

地域の健全育成会や子ども会活動の活性化と相互交流により、地域での仲間づくりを促進します。また、祭りなど地域行事への参加を促進します。

体験・交流学习の推進

農業体験による食といのちの学習機会の充実や、高齢者などとの世代間交流事業の拡充など、学校との連携による地域での体験・交流学习を推進します。

地域素材による学習活動の拡充

地域の自然や伝統文化、文化財など、地域素材の活用による学習活動の拡充に努めます。

放課後児童健全育成事業の充実

児童館や地域公民館を利用した放課後児童健全育成事業（かわせみ広場）の一層の充実を図るとともに、子どもの居場所づくりと、活動に携わる指導者の資質向上に努めます。

3 . 地域に根ざした青少年活動の推進

学習プログラムの開発

中学生、高校生といった青少年が、体験学習や世代間交流事業などを通してさまざまな活動や仲間づくりをすることができるよう、学習プログラムの開発を図ります。

活動の担い手の育成

中高校生のジュニアリーダー研修など、青少年活動の担い手の育成とともに、青少年育成に取り組む地域指導者の発掘・養成に努めます。

第2節 学習機会の充実

1. 人生を豊かにする

現状と課題

生きがいや心の豊かさを求めて、「町民大学教養講座」をはじめ、公民館における各種の講座、教室、「山十文化財セミナー」の開催など趣味や教養、文化に関する学習活動が行われています。

こうした講座や教室などのほかに、成果を発表する場として、文化祭やふるさとまつりにおける文化芸能発表会、各種展覧会などが開催されています。こうした成果の発表の場を設けることにより、活動の励みや自信につながり、また、多くの人々が活動を始めるきっかけともなるため、発表の場を広く確保していくことが求められています。

文化会館では、町民のニーズに基づき、町民が身近に芸術文化にふれる機会の提供に努めています。

地域の資源を活用しての体験事業として、農作物を育てる市民農園や木遊館における木工教室、愛川繊維会館(レインボープラザ)での藍染め、草木染め、手すき和紙などの伝統工芸なども行われています。

体験事業は、新しい形の余暇活動として育ちつつあり、観光産業などと連携を図りながら、広げていく必要があります。

学習機会提供の一つとして、団体やグループの要請に基づき、行政職員が出向き、町の仕事や職員の専門知識を活かした話を届けるシステム「出前講座」を実施しています。

現在 33 のメニューがありますが、町民の学習ニーズに応えられるよう各課の協力を得るなかで、新たなメニューづくりや関係機関及び企業との協力・連携についても検討していく必要があります。

〔施策の体系〕



施 策

1. 趣味、教養の促進

学習機会の充実

趣味・教養を高める学習機会の充実を図り、豊かな人間性を養うとともに、生きがいや仲間同士での交流を促します。

活動団体やサークルの育成

活動団体やサークルの育成を図り、地域での仲間づくりや交流を促します。

2. 文化、芸術活動の充実

団体の活動支援と連携促進

文化、芸術団体の活動支援を図るとともに、団体の相互連携と交流を促進します。

活動への参加促進と発表機会の充実

町民が文化、芸術活動に自主的に参加できるよう情報の提供に努めるとともに、文化祭やふるさとまつりなど発表する機会を充実します。

鑑賞機会の拡充

優れた文化、芸術に触れ、豊かな感受性を養うため、公民館の企画・運営力を高めることによる事業プログラムの充実と文化施設における各種展示・事業を実施することにより、鑑賞機会の拡充を図ります。

3 . 郷土学習の推進

郷土の理解と学習の推進

郷土の自然や歴史、風土、産業などに関する理解と、郷土に誇りと愛着を感じる心や態度を育てる学習を推進します。

文化財の保護・保存

町民の文化財の保護・保存に関する啓発に努めるとともに、民俗行事・芸能、伝統技術など地域文化の発掘と保存を図ります。

郷土資料館の整備検討

郷土資料館の整備などについて、検討を進めます。

地域おこしの促進

郷土の自然や歴史、地域文化を受け継ぐための学習や、地域のことを理解し、地域づくりにつなげていく町民自身の手による地域おこしを促進します。

4 . 体験事業の充実

市民農園・体験農園などの整備・活用

耕作放棄地などを中心に市民農園、体験農園などの整備を促進し、農作物を育てる体験学習の場としての活用を図ります。

体験事業の拡充

木遊館や愛川繊維会館の体験事業の充実を図るとともに、既存の施設を活性化しながら、さまざまな体験の場を町内に広げていきます。

5 . 出前講座の充実

講座内容の充実

町民の学習ニーズに応えられるよう、講座内容の充実と新たなメニューの開拓を図ります。

関係機関・企業との協力・連携

出前講座の講師を行政職員のみならず関係機関及び企業などへ広げ、より充実した学習メニューの提供に努めます。

2. 地域でともに生きる

現状と課題

(人 権)

差別やいじめの問題、性の違いによって役割が固定化してしまうなど、社会通念や慣習の問題は一朝一夕には解決していくことは難しいことから、今後も継続的な学習が必要となっています。

本町では、学校教育において人権教育を進めるとともに、人権週間に合わせ講演会を開催していますが、男女共同参画や障害者、子どもの人権などに関する学習機会の拡充が求められています。人権意識は子どもの頃から培っていくことが大切であり、学校教育における人権教育の充実を図る必要があります。

(国際理解)

町に居住する外国籍住民は徐々に増え続け、平成17年1月1日現在で2,345人を数え、総人口に対する比率は5.5%と高いものがあります。その大半がペルー・ブラジルの出身者となっています。

外国籍住民の増加に伴い、未就学児童の保育園の受け入れや学校での日本語学級の開設、公民館における国際交流事業の推進など、積極的な支援に努めています。こうした支援活動を進めるうえで、ボランティアの協力は欠かすことができないものであり、外国籍住民の学習活動などボランティアの養成と支援が課題となっています。

また、サッカー親善試合など国際交流も盛んとなっています。こうした交流を通してお互いの理解を深め、国際感覚を身につけていくことが求められています。

(男女共同)

女性セミナーの開催や「パートナー通信あいかわ」の発行など、啓発事業の推進により広く男女平等の意識を根付かせ、個々の女性の意識と能力を高めてきています。

「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業制度」など、法律や制度面での整備は進みつつありますが、日常生活を営むなかでは依然として性別役割分担意識は強い状況にあると考えられ、男女共同参画に向けた啓発・学習を進めていく必要があります。

また、セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスといった問題も顕在化しており、対応が求められています。

(障害者福祉)

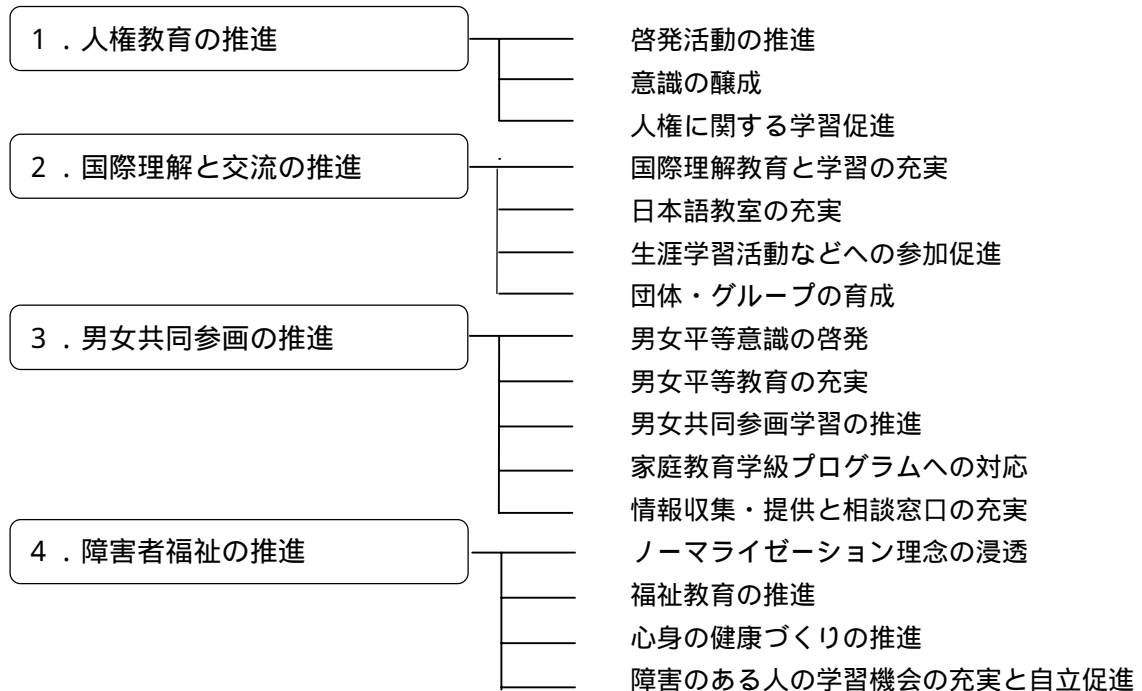
本町では、10月を「福祉の月」として、福祉のひろばをはじめ福祉体育大会、社会福祉大会などを開催し、障害福祉に対する理解とノーマライゼーションの普及に努めていますが、一層の意識啓発が必要となっています。

また、小・中学校では、障害の有無にかかわらず共に遊び、学ぶ機会を得

ることで、仲間意識の醸成が進みますが、卒業後についての福祉教育の推進が課題となっています。

社会福祉協議会などの講座開催による福祉マインドの育成など、すべての町民が共に支える福祉のまちづくりが求められています。

〔施策の体系〕



施策

1. 人権教育の推進

啓発活動の推進

人権週間を中心に、あらゆる機会をとらえた啓発活動を推進します。

意識の醸成

高齢者や障害者、外国人に対する偏見や差別、子どもに対する虐待・いじめなどを防止し、解決していくために、日頃から人権感覚を育み、家庭・地域・学校が一体となった豊かな人権意識を育てる教育を推進します。

人権に関する学習促進

人権問題がいかに身近な問題であるかを知ることができるよう、情報の提供に努め、町民一人ひとりの課題として捉えた学習を促進します。

2. 国際理解と交流の推進

国際理解教育と学習の充実

外国人講師の協力を得て、外国語の習得をはじめ基本的なマナーなどを身につける国際理解教育と学習を充実します。

日本語教室の充実

外国籍住民の学習活動に関するボランティアの育成・支援により、日本語教室を充実します。

生涯学習活動などへの参加促進

生涯学習活動や文化祭、スポーツ大会への外国籍住民の参加を促進し、交流の拡大に努めます。

団体・グループの育成

国際交流や国際交流の推進に関わる団体・グループの組織化を支援するなど、育成に努めます。

3. 男女共同参画の推進

男女平等意識の啓発

講演会や情報誌の充実など、男女平等のための意識啓発を図ります。

男女平等教育の充実

学校教育における男女平等教育を充実します。

男女共同参画学習の推進

男女が共同し、お互い豊かな生き方ができるような学習を推進します。また、女性のライフサイクルにあわせ、自己実現へ向けた自発的な学習を推進します。

家庭教育学級プログラムへの対応

家庭教育学級プログラム開発のなかに、幼いころからの男女平等意識の育成や男女の自立をめざした講座など、男女共同参画の視点を盛り込むこととします。

情報収集・提供と相談窓口の充実

中津公民館（レディースプラザ）を中心とした情報収集と提供に努めるとともに、相談窓口を充実します。

4. 障害者福祉の推進

ノーマライゼーション理念の浸透

「福祉の月」を周知し、町広報紙により定期的に障害者に関する情報提供を行うことにより、障害者への理解を促進します。

福祉教育の推進

社会福祉への理解と関心を高めるため、生涯学習の一環として学校教育において福祉教育を推進します。

障害のある人の学習機会の充実と自立促進

障害のある人の学習機会の充実と地域活動への参加・交流、また、地域で自立し、能力を發揮できる環境整備を図ります。

3 . 高齢社会を生きる

現状と課題

豊かな老後を送るためには、高齢者それぞれが社会的役割を自覚し、健康を維持しながら生きがいをもっていくことが求められています。そのためには、自ら学び、楽しく仲間づくりができるような学習機会や、健康に過ごすことのできる知識を学ぶことが大切となります。

健康づくりは、高齢者にとって大切なことですが、日常の生活のなかで積極的に健康増進に努めていくことができるよう、スポーツ・レクリエーションを健康づくりに生かすなどの方策が必要とされます。

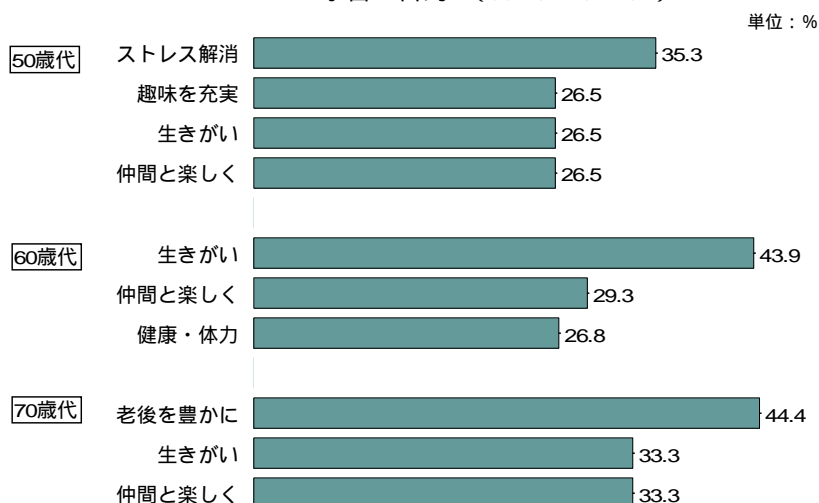
高齢者の趣味の教室や、寿大学などを利用した学習活動は盛んであり、高齢者の増加に伴い、参加希望者はますます増えるものと思われます。また、学習ニーズの多種、多様化により、高齢者の学習意欲に対応した実施形態や事業内容の見直しが求められています。

高齢者の活動としては、老人クラブでの活動とそれらを通じたボランティア活動、生きがい事業団による高齢者のもつ力を生かした生きがいづくり活動などが推進されています。子どもとの世代間交流や地域の伝統文化の伝承など、高齢者の幅広い人生経験を身近な地域に還元できる場の提供に努めていく必要があります。

身体機能に衰えのある高齢者は、介護保険サービスを利用しながら、住み慣れた居宅や地域で生活しています。身近な地域のなかで、高齢者の健康維持の保持や高齢者の介護・支援が進められるよう、意識の啓発や相談体制の充実、介護・支援に関する学習機会の充実や情報提供などが求められています。

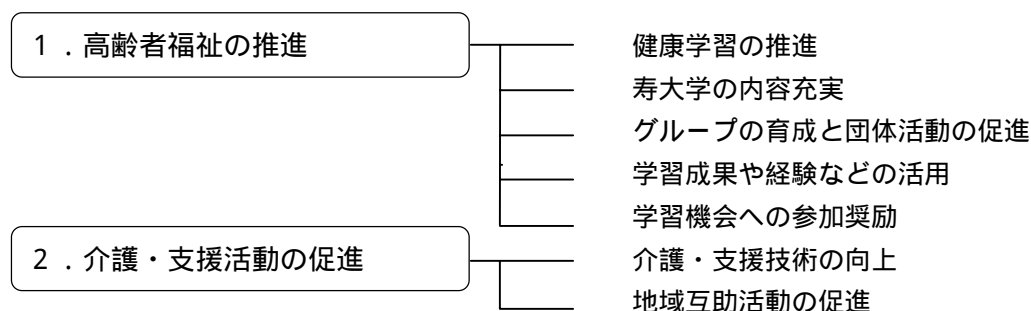
また、在宅のねたきりや一人暮らしの高齢者を地域のなかで見守り、支えていくことが必要となっています。町民参加の会員方式による「あいかわ福祉サービス協会」など、地域住民による自主的で多様な福祉活動を促進していく必要があります。

学習の目的（各年代上位3位）



(平成15年アンケートより)

〔施策の体系〕



施 策

1. 高齢者福祉の推進

健康学習の推進

高齢期における心身の健康管理や体力の保持、健康の維持を目的に、気軽なスポーツ・レクリエーションを取り入れた健康学習を推進します。

寿大学の内容充実

寿大学の内容充実など、自ら学び、楽しく仲間づくりができる学習機会の拡充を図ります。

グループの育成と団体活動の促進

同一の趣味をもったグループの育成や団体活動を促進します。

学習成果や経験などの活用

学習成果とあわせ、高齢者のもっている豊かな経験や知識、技能を、地域活動やボランティア活動、世代間交流などに生かすことができるような機会や場づくりを図ります。

学習機会への参加奨励

高齢者のふれあいや仲間づくりを進めるために、学習者自身による事業企画などの支援を図り、学習機会への参加奨励に努めます。

2. 介護・支援活動の促進

介護・支援技術の向上

家庭における介護・支援技術を高める学習機会を充実します。

地域互助活動の促進

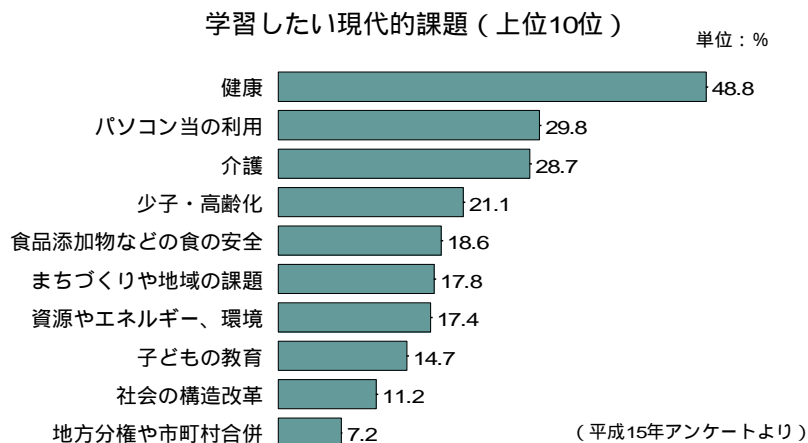
介護・支援に関する学習活動を推進するとともに、住民組織やボランティアなどによる介護・生活支援の取組みと連携を図りながら、要介護者や虚弱、一人暮らし高齢者などに対する互助活動を促進します。

4. 健康づくりとスポーツに取り組む

現状と課題

健康づくりへの関心が高まっており、アンケート調査でも健康学習ニーズは高いものがあります。精神的なストレスが増大したり、生活習慣病の増加などにより、自己の健康管理について心配する人が増えています。また、生活の利便性が高まったことにより、日常生活において身体を動かす機会が減少し、体力や運動能力が低下するなど心身両面にわたる健康上の問題が顕在化しています。

国の新しい健康づくりの計画「健康日本21計画」では、生活習慣からの疾病の予防を重視した健康づくりを推進し、スポーツを取り入れた生活習慣づくりが大切としています。本町では、健康づくり推進委員会を中心として、各行政区ごとに健康づくり運動を進めてきています。今後、健康のために必要なことを自ら実行し、自分の健康を自分で築く住民参加型の健康づくり運動を推進していくことが重要となっています。



本町のスポーツ・レクリエーション活動は盛んで、「町民みなスポーツの町宣言」にふさわしく、子どもから高齢者まで幅広い層で活動が行われています。

スポーツ施設にも恵まれ、第1号公園体育館や田代運動公園、三増公園など、充実したスポーツ環境にあり、学校の体育施設も開放されています。また、体育協会や体育指導委員会を中心に、スポーツの普及が図られており、最近では、ペタンクやターゲット・バードゴルフなどのニュースポーツの普及につながっています。

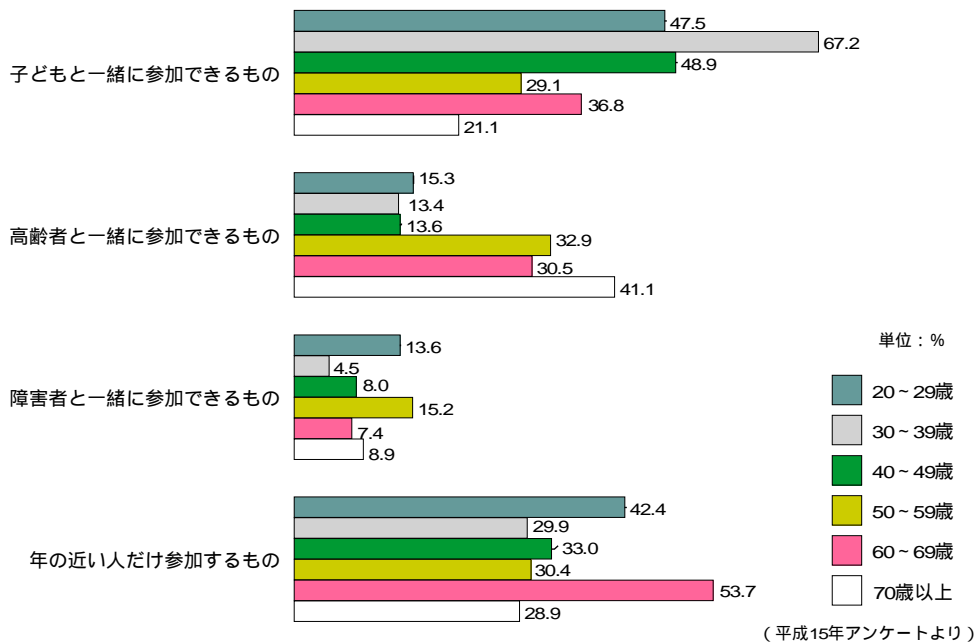
「スポーツ・レクリエーション活動をする場合、どのような形態のものに参加したいか」のアンケート調査では、「子どもと一緒に参加できるもの」が30歳代、40歳代に多く、「年の近い人だけ参加するもの」は20歳代、60歳代で多くなっています。また、「高齢者と一緒に参加できるもの」は50歳代をあげることができます。スポーツ・レクリエーション施策で「今後力を入れるべきもの」では、「誰でも参加できる行事」が最も多く、年齢や性別を問わず、誰もが参加しやすい行事を企画することが望まれています。

こうしたニーズへの対応を図るためには、スポーツをより身近なものとしていくとともに、学習ニーズの高い健康学習に役立てていく視点も必要とされます。そのためには、障害者を含む子どもから高齢者が、地域の絆を深めながら、多様なコミュニティスポーツ活動を楽しむことができるスポーツ事業の推進が求められています。

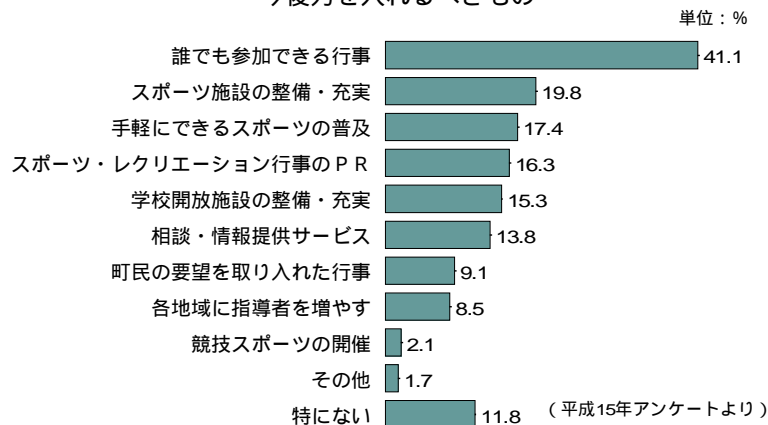
また、学校の運動部やスポーツ少年団は、少子化や指導者の不足などが進んでおり、これらとの融合も検討課題となっています。

相模川や中津川での水辺空間を利用したレクリエーション活動をはじめ、八菅山いこいの森や県立あいかわ公園など、豊かな自然環境を求めて町外からも多くの人を訪れています。そうしたニーズに積極的に応えていくことが求められています。

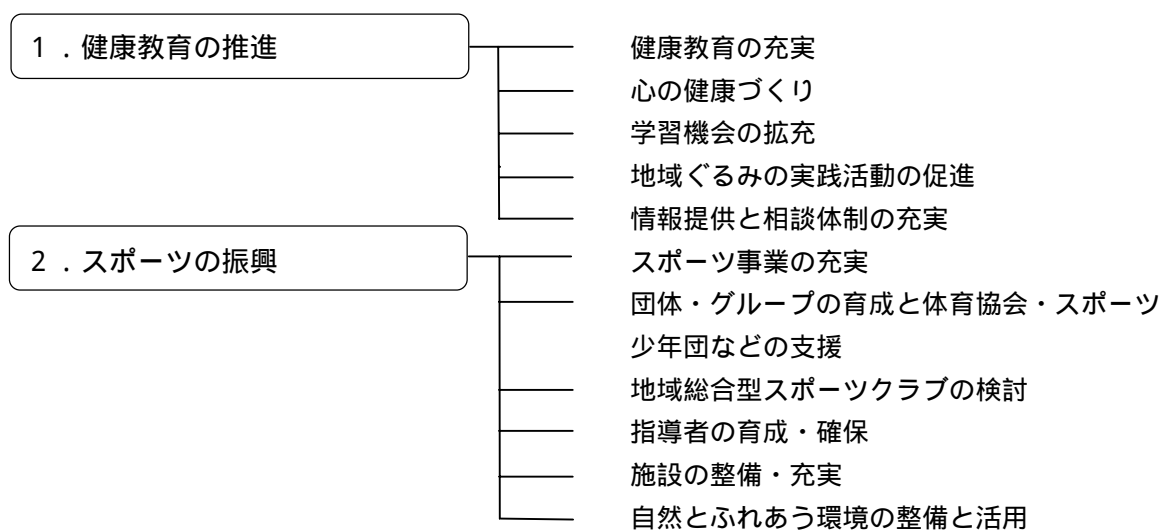
スポーツ・レクリエーション活動をする場合、
どのような形態のものに参加したいか



今後力を入れるべきもの



〔施策の体系〕



施策

1. 健康教育の推進

健康教育の充実

乳幼児から高齢期まで、全てのライフステージに合わせた健康教育を充実します。特に、成人や高齢者の疾病の中心となっている生活習慣病に関する正しい知識の普及を図ります。

心身の健康づくり

保健サービス事業や健康教育、健康相談の充実により、心身の健康づくりを推進します。

学習機会の拡充

健康管理、食生活の改善、病気の予防などに関する学習機会の拡充とともに、体力の保持、健康の維持を目的とし、スポーツを生活に取り入れた健康づくりを図ります。

地域ぐるみの実践活動の促進

健康づくり推進委員会を中心として、地域ぐるみの健康づくり実践活動を促進します。

情報提供と相談体制の充実

健康づくりに関する情報提供に努めるとともに、生活習慣病や心の健康づくりなどの相談体制の充実を図り、健康づくりへの関心と実践の支援に努めます。

2. スポーツの振興

スポーツ事業の充実

体育協会や体育指導委員の協力のもと、各種スポーツ教室やスポーツ大会の開催など、スポーツ事業を充実します。

団体・グループの育成と体育協会の支援

各種スポーツ団体・グループの育成と体育協会・スポーツ少年団などの自主的な活動をさらに充実するための支援に努めます。

総合型地域スポーツクラブの検討

子どもから高齢者までスポーツに親しみ、スポーツを通して地域の人たちとの絆を深めながら自然に交流できる総合型地域スポーツクラブの設立を検討します。

指導者の育成・確保

さまざまなスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、人材バンクの活用促進と、体育指導委員や指導者を育成するための研修会や講習会を充実します。

施設の整備・充実

町民が気軽にスポーツを楽しむことができるよう、必要に応じた施設の改修・整備と学校体育施設の開放の充実、それら施設の効果的な管理運営を図ります。

自然とふれあう環境の整備と活用

スポーツ・レクリエーション施設は、建物だけではなく、自然とふれあう水辺空間、公園・緑地、里山なども大切な地域資源であり、それらの環境整備と活用を図ります。

5 . 地域・生活課題を学ぶ

現状と課題

(情報化)

インターネットの急速な普及など情報化が進展するなかで、情報の活用がくらしの利便性を高めることにつながりつつあります。

すべての町民がこうした情報化を享受できるよう、情報通信機器の操作方法や情報の受発信のルールなどについて、学習機会を確保していくことが求められます。これまでも、IT講習会が数多く開催されていますが、アンケート調査では依然として高いニーズがあります。また、情報が大量に生産されるなか、情報をどのように受け、どのように活用するかについての学習も求められます。

本町では、平成 13 年に「愛川町情報化推進計画」を策定し、行政で取り組むべき情報化施策の指針を示しています。行政の情報化に対応し、地域における情報化も推進し、インターネットなどを活用した学習の場の提供が考えられます。

(環境問題)

国においては、資源循環型社会の形成に向けてさまざまな取り組みが推進されています。環境と調和した豊かな生活をどのように実現していくのか、重要な課題となっています。

本町においては「愛川町環境基本計画」を平成 12 年に策定し、『人に会い、自然に逢い、地球に愛』を望ましい環境像として掲げています。そして、この環境像を実現するためには、従来のライフスタイルが環境に負荷を与えている現状を、町民一人ひとりに認識していただくよう努めています。

(安心・安全な暮らし)

地震などの災害や交通事故、犯罪の発生、さらには食の安全など、我々の日常の暮らしを脅かす要素が増えています

こうした環境や安全に関する課題は、行政だけで解決していくことはむずかしく、町民自らが学習し、理解していくことが必要となっています。また、地域においては近所付き合いなどが希薄化するなかで、地域でのコミュニケーションを図るため、町民一人ひとりが安心して生活できる地域を確保していくことが求められています。

(産業振興)

今日のめざましい技術革新や情報化の進展に対応し、企業が求める職業能力は多様化しており、勤労者が職業生活に必要な時期に、新しい知識や技術を学ぶ学習機会が求められています。

また、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いており、雇用の流動化に対応した人材の育成も望まれています。

本町では、商工会などが労働問題などの講座を開催しています。今後は、職業的な知識や技術などをより広く身につけることができるよう、さまざまな関係機関や企業の協力を求め開催するなどの工夫も必要とされています。

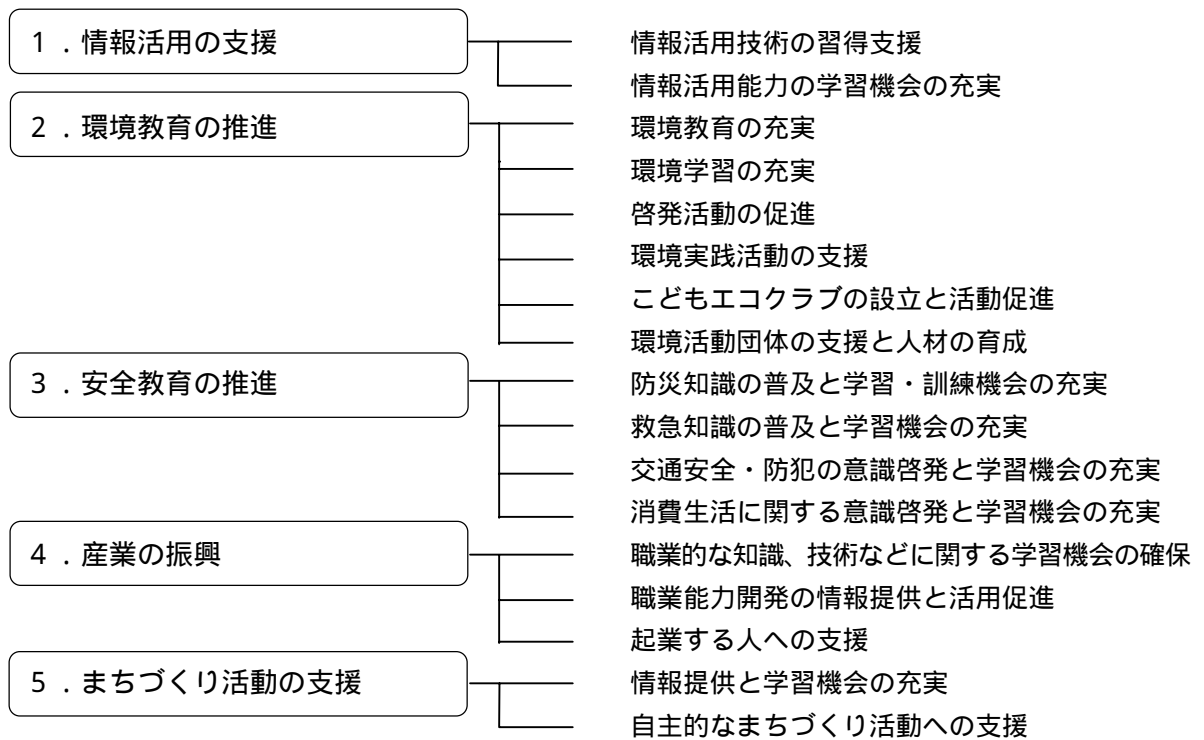
一方、地域で起業しようとしている人たちへの支援について検討することが求められています。

(まちづくり)

地方分権が進展するなか、財源の制約のもとで、地域が自らの資源を一層活用していくことが求められ、そのためには、町民と行政とのパートナーシップ型のまちづくりが重要となります。

まちづくりの主役である町民が地域課題に取組み、地域資源を掘り起こし、まちづくりに活用していくなど、町民参加のまちづくりに向けた学習機会の拡充が求められています。

〔施策の体系〕



施策

1. 情報活用の支援

情報活用技術の習得支援

コンピュータをはじめとする情報通信機器をスムーズに活用できるよう、IT講習などの学習機会を充実します。また、情報通信機器の利用を、地域で支援する情報化サポートスタッフ制度の新設を検討します。

情報活用能力の学習機会の充実

さまざまな情報を主体的に活用できる、情報活用能力を育成するための学習機会を充実します。

2. 環境教育の推進

環境教育の充実

家庭、地域、学校が連携して幼少年期における環境教育の充実を図り、環境への理解と環境を大切にする心の育成に努めます。

環境学習の充実

子どもから高齢者に至るまで環境に親しみ、考える仕組みをつくり、活動拠点を確保するなど、環境学習を充実します。

啓発活動の促進

環境学習や地球温暖化などの地球環境問題に関する啓発活動を促進します。

環境実践活動の支援

省資源・省エネルギーやリサイクル運動、河川や里山の保全といった、地域ぐるみの環境実践活動の情報提供やPR活動を支援します。

こどもエコクラブの設立と活動促進

小・中学生なら誰でも参加できるこどもエコクラブの設立を支援し、子どもの頃からの美化活動や自然観察会などの環境保全活動への取組みを促進します。

環境活動団体の支援と人材の育成

環境保護団体などのボランティアとその活動のネットワークづくりを支援するとともに、環境教育・学習のための専門家などの人材育成に努めます。

3 . 安全教育の推進

防災知識の普及と学習・訓練機会の充実

火災の予防と初期消火、地震などに対する対策など、防災に対する知識の普及や災害を想定した学習・訓練機会を充実します。

救急知識の普及と学習機会の充実

「応急手当普及推進の町愛川」にふさわしく、救急知識の普及や応急処置の方法など、学習機会を充実します。

交通安全・防犯の意識啓発と学習機会の充実

交通安全・防犯に対する意識啓発と交通ルールの厳守、交通マナーの強化、地域での防犯活動など交通安全・防犯に関する学習機会を充実します。

消費生活に関する意識啓発と学習機会の充実

食の安全など消費生活に関する知識の普及と判断力のある賢い消費者となるための学習機会を充実します。

4 . 産業の振興

職業的な知識、技術などに関する学習機会の確保

商工会など関係機関との連携や企業の協力などを通して、労働や職業的な知識、技術に関する学習機会の確保を図ります。

職業能力開発の情報提供と活用促進

勤労者が積極的に資格取得や技術向上を図ることができるよう、県や民間が行う職業能力開発の情報提供と活用を促進します。

起業する人への支援

地域課題の解決に向け、町内で起業する人やコミュニティビジネスを行う人など、地域に還元される起業に対して支援します。

5 . まちづくり活動の支援

情報提供と学習機会の充実

まちづくりに関するさまざまな情報を提供し、学習機会を充実することにより町民参加のまちづくりを推進します。

自主的なまちづくり活動への支援

町民の手による地域資源の掘り起こしなど、自主的なまちづくり活動を支援します。また、地域の各課題にかかわっている人たちや関係する人たちの交流の場をつくり、連携を促進します。

第2章 幅広い交流活動を推進する

第1節 交流活動の促進

1. 交流・イベントを促進する

現状と課題

情報化の進展やコミュニティ機能の低下などにより、人と人とのふれあいの機会が少なくなっています。このため、人と人とのふれあいや交流を通じた学習の促進が一層重要となってきています。

本町では、伝統的なふるさとまつりのほか、町社会福祉協議会が開くふれあい広場などを通して、町民の幅広い交流を図っています。また、地域では子ども会を中心に、子どもと高齢者との世代交流事業を推進していますが、少子化により子どもの数が減少し、また、子どもたちもさまざまな行事と重なるなど、参加したくても参加することができない状況が生じています。このため、学校と地域の連携を図り、総合学習とあわせた学社融合事業としての取組みをすることが求められています。

外国籍住民の多い本町ならではの交流事業である国際交流親善サッカー大会については、今後、町サッカー協会の自主的、継続的な運営に期待をしています。

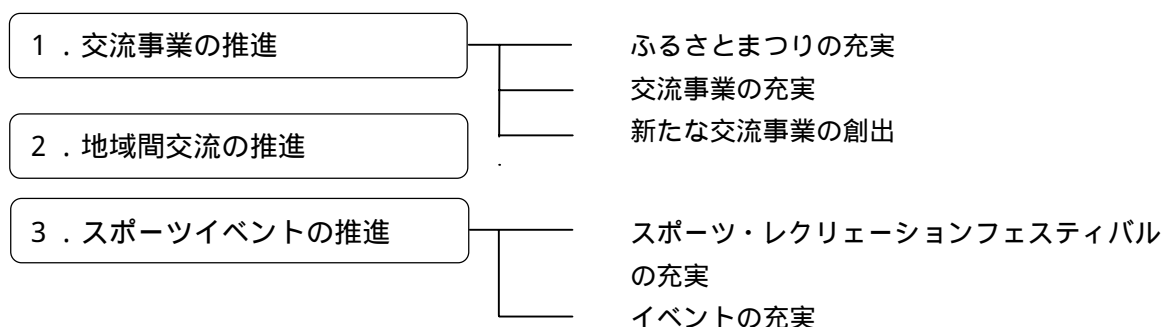
このほかのイベントとして、勤労者相互の交流を図るための勤労祭野外フェスティバルや、都市住民との交流を図ることを目的とした水源地域交流の里づくりなども実施されています。

一方、自治体間の交流として、長野県立科町との友好都市交流、「愛のつくまち共同宣言」による滋賀県愛東町との交流を行っていますが、交流のさらなる充実と活性化に向けた取組みが課題となっています。

スポーツイベントについては、スポーツ・レクリエーションフェスティバル、町内一周駅伝競走大会など、さまざまなイベントが行われています。しかし、イベントによっては、参加者が固定化されているとともに、自主的な参加者も減少傾向にあり、内容の充実やイベントの統合などが課題となっています。

また、職員が常にイベントの準備に追われるなどの弊害もみられ、行政のスリム化を図るためにも、行政と町民の役割分担を見直し、イベントの企画立案から実施までをボランティアや町民による実行委員会組織として立ち上げたりすることも、今後の検討すべき課題であります。

〔施策の体系〕



施 策

1. 交流事業の推進

ふるさとまつりの充実

ボランティアや町民のニーズに対応した内容にするとともに、実績を踏まえたなかでの検証を行い、ふるさとまつりの活性化を図ります。

交流事業の充実

勤労祭野外フェスティバルなどの交流事業を充実します。

新たな交流事業の創出

観光事業などと連携した、水源地域交流の里づくりを支援し、新たな交流事業の創出に努めます。

2. 地域間交流の推進

地域間交流の推進

文化・スポーツ・産業交流の促進と学校交流の拡大など、地域をあげて幅広い交流をめざします。

3. スポーツイベントの推進

スポーツ・レクリエーションフェスティバルの充実

スポーツ・レクリエーションフェスティバルについては、子どもから高齢者までの参加を促進します。

イベントの充実

各種のスポーツイベントや他の交流事業・イベントとの連携などを検討し、内容を充実します。

2. 交流環境をつくる

現状と課題

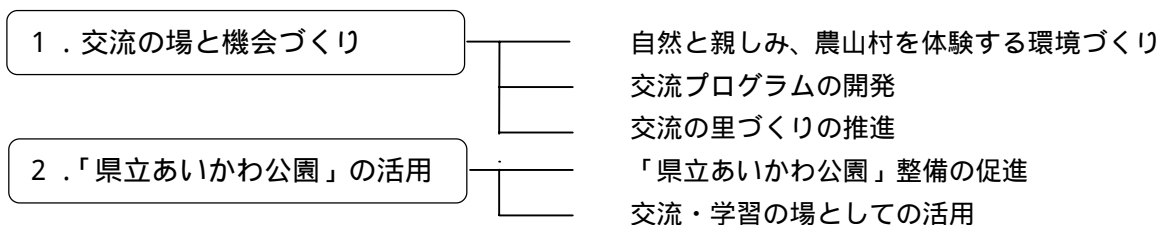
本町は、相模川や中津川の清流、丹沢山塊の山々のみどりなど、首都圏にあって豊かな自然環境が保全されている貴重な地域です。豊かな自然は、本町に住む人にとっても、都市住民にとっても、かけがえのない自然とのふれあいの場となっていると同時に、自然学習の場でもあります。

また、水源地域交流の里づくりでは、半原系の里や宮ヶ瀬環境学習の里づくりにより、地元住民と町外の人たちとの相互交流活動を進める場と機会づくりが推進されています。

今後は、町内の多様な資源を活かし、交流をさかんにするまちづくりと生涯学習を通して、自分たちの住む町の自然や地域文化を大切にする町民の育成が望まれています。

宮ヶ瀬湖周辺への「県立あいかわ公園」の整備が推進され、平成14年には一部が開園しましたが、今後、工芸工房村などの整備が計画されており、工芸を体験したり自然と親しむことのできる空間として、町内外の人たちとの交流を促す拠点施設としての活用が期待されています。

〔施策の体系〕



施策

1. 交流の場と機会づくり

自然と親しみ、農山村を体験する環境づくり

森林や河川、里山などの保全に努め、自然と親しみ、農山村を体験することのできる環境づくりをめざします。

交流プログラムの開発

自然や農山村の楽しみ方を学習することのできる、交流プログラムの開発を図ります。

交流の里づくりの推進

水源地域交流の里づくりの推進により、地元住民と町外の人たちとの相互交流を促し、地域文化の継承と創造につなげます。

2. 「県立あいかわ公園」の活用

「県立あいかわ公園」整備の促進

「県立あいかわ公園」の全面オープンに向け、実施主体である県に対し整備促進を要請します。

交流・学習の場としての活用

町内外の人たちのふれあいと交流の場としての活用を図ります。

第2節 学習成果の活用

1. 学習成果を生かす

現状と課題

活動を通じて身につけた知識・技術などの学習成果を適切に評価し、発表していくことは、自らの学習意欲を高めることとなります。

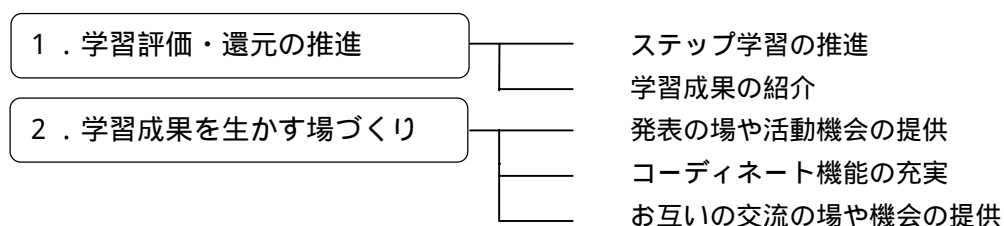
本町では、講座によっては修了時にスタンプを押印するなどの講座修了証を発行し、次の学習に向けたステップアップに努めています。しかし、次の段階の講座が開催されていない場合もあり、ステップ学習としての系統だった講座・教室への取組みが課題となっています。

学習成果の活用は、システムが確立していないこともあり、上級などの講座を修了した人が、教えたくても教える場がないなど、あまり活用が図られていないのが現状です。

学校の読書活動での学校ボランティアの活動など、学習成果を還元していきいきと活動している個人や団体の様子を広く知らせていくことは、学習成果の活用の舞台を広げることに繋がります。

今後は、学校ボランティアや地域での体験活動や世代間交流などで活動の場を広げる一方、文化会館や「県立あいかわ公園」など、学習・文化施設での活動も期待されています。

〔施策の体系〕



施策

1. 学習評価・還元の推進

ステップ学習の推進

各講座の修了時には、講座修了書を発行し、次のステップへの土台となるステップ学習を推進するとともに、ステップ学習が可能となるよう、講座、教室を充実します。

学習成果の紹介

町広報紙などで、学習成果を生かして活躍する人や団体の活動を紹介します。

2. 学習成果を生かす場づくり

発表の場や活動機会の提供

ふるさとまつりや公民館まつりなどをさらに充実するとともに、各施設や事業で学習成果を生かして活動できる機会の拡充を図ります。

コーディネート機能の充実

学習成果を活かすことができるよう、相談窓口の設置によるコーディネート機能を充実します。

お互いの交流の場や機会の提供

学習成果を持ち寄ってお互いの交流を深めることにより、学習活動の発展につなげることでできる場や機会の提供に努めます。

2. ボランティア活動を推進する

現状と課題

ボランティア活動は、生涯学習の成果を生かし、深めるのにふさわしい場の一つであるとともに、活動する人に充実感を与え、その活動の広がりによって町民相互の連帯感や支え合う意識が醸成されます。

現在、本町には、福祉に関するボランティア活動を支援するため、町社会福祉協議会にボランティアセンターを設置し、ボランティアとして活動したい人とボランティアを受け入れたい人への紹介と調整を行っています。

今日のボランティア活動は福祉関係に限らず、国際交流への関わりをはじめ、青少年の育成や文化・スポーツ活動、自然環境の保全など、その活動内容や場が多様な分野に及んでいます。

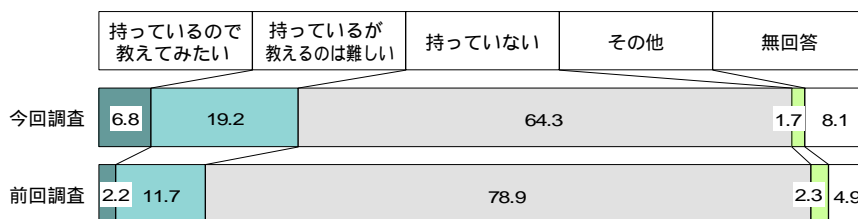
平成 16 年度からは県立愛川高校の生徒が地域でのボランティア活動に積極的に参加することとして、町とのボランティア活動協定の締結を行い、ボランティア活動が活発化しつつあります。

このように、さまざまな分野でボランティア活動が実践されている反面、活動に参加したくても時間がなかったり、活動のきっかけをつかめなかったり、自ら遠慮し消極的になっている町民も見受けられ、ボランティアに関する相談や活動を行うための情報など、ボランティアの活動拠点の整備と運営費などの支援が求められています。

また、アンケート調査では、「自らの知識や技能をボランティアとして活用したい」とする人は前回調査よりも増えており、ボランティア活動に気軽に楽しく参加できる環境整備が必要とされています。

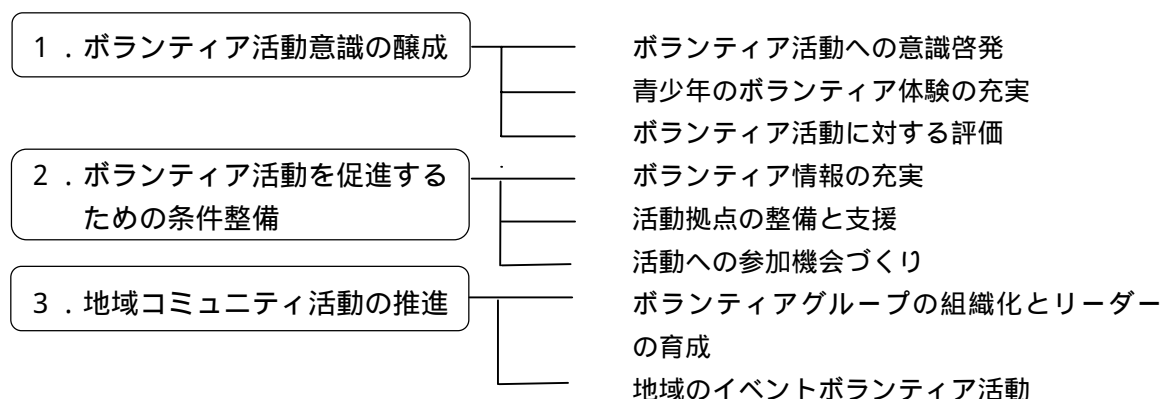
知識・技能のボランティアとしての活用意欲

単位：%



(平成15年アンケートより 前回調査：平成9年に実施)

〔施策の体系〕



施 策

1. ボランティア活動意識の醸成

ボランティア活動への意識啓発

学習機会を拡充するとともに、学習プログラムの提供などボランティア活動への意識啓発を図ります。

青少年のボランティア体験の充実

地域高校生のボランティア活動の推進など、学校教育や社会教育との連携のもと、青少年期からのボランティア体験学習を充実します。

ボランティア活動に対する評価

ボランティア活動の発表機会の提供、活動への顕彰など、ボランティア活動の経験を社会的に評価する仕組みを導入します。

2. ボランティア活動を促進するための条件整備

ボランティア情報の充実

関係機関の協力を得ながら、ボランティア活動に対する情報提供や活動相談など、ボランティア情報を充実します。

活動拠点の整備と支援

活動の拠点の整備や財政支援を図り、身近なところでのボランティア活動の輪を広げます。

活動への参加機会づくり

ボランティア活動への参加機会を広げていくため、年齢や能力などにあった多様な活動プログラムの開発・普及を図ります。

保障体制の充実

ボランティア活動などに伴う事故などに適切に対処し、負担を軽減するためのボランティア保険へ加入するなど保障体制を充実します。

3 . 地域コミュニティ活動の推進

ボランティアグループの組織化とリーダーの育成

地域活動を活性化するため、ボランティアグループの組織化やリーダーの養成を図ります。

地域のイベントボランティア活動

地域の祭や行事など、子どもの参加も含め、広くイベントボランティアとしての活動を促進します。

第3章 町民の学習活動を支援する

第1節 生涯学習情報システムの整備

1. 学習情報を充実する

現状と課題

学習情報とは、学習活動をする時に手助けとなる学習の機会や方法、指導者などに関する情報です。

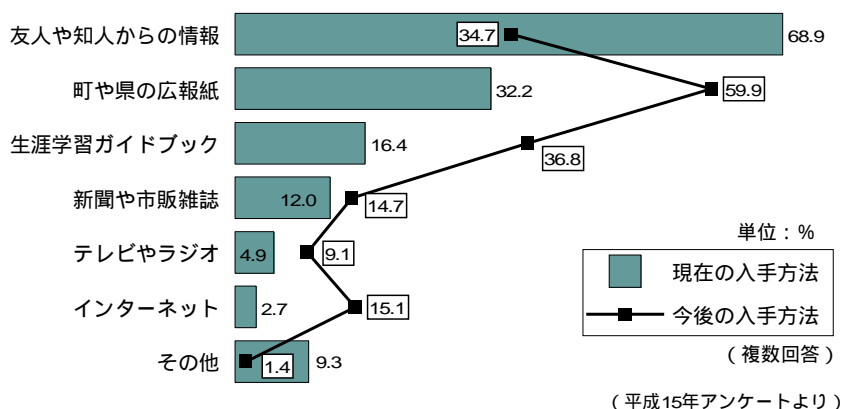
本町では、町広報紙やお茶の間通信、さらには公民館広報紙、「生涯学習ガイドブック」、「学習プログラム集」などにより提供されています。「生涯学習ガイドブック」や「学習プログラム集」は学習情報の一元化をめざすとともに、町民のニーズなどに沿った情報誌として充実を図ることが望まれています。

また、情報機器の高度化や技術革新とともに、情報手段の一つとして、公民館にパソコンを設置し、町のホームページや図書館資料などの検索に役立てています。

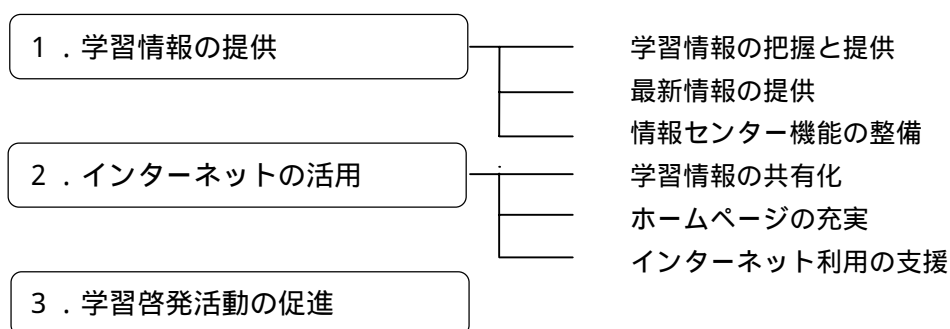
アンケート調査では、情報の入手方法として、現在の学習活動情報については、「友人やネットからの情報」が最も多いものの、今後は「町や県の広報紙」に期待する人が多く、「生涯学習ガイドブック」などとあわせた情報提供が求められています。

また、各施設で収集している学習機会に関する情報やボランティアに関する情報をホームページに取り入れ、「生涯学習ガイドブック」の検索が容易にできるような工夫を図っていますが、今後、さらなるインターネットの活用を努めていく必要があります。

学習活動情報の入手方法



〔施策の体系〕



施 策

1. 学習情報の提供

学習情報の把握と提供

町民の求めている学習情報の把握に努め、適時、町広報紙などを通じた情報提供を図ります。

最新情報の提供

「生涯学習ガイドブック」や「学習プログラム集」については、内容を充実するとともに、最新情報などの掲載に努めます。

情報センター機能の整備

学習情報に関する行政情報、団体・グループの情報、民間による情報を一元化する情報センター機能の整備を図ります。

2. インターネットの活用

学習情報の共有化

行政各課や主要施設をインターネットで接続し、学習情報の収集、共有化を図り、連絡・調整の効率化を図ります。

ホームページの充実

「生涯学習ガイドブック」や「学習プログラム集」が常時閲覧できるよう、ホームページを随時更新に努めます。

インターネット利用の支援

パソコン操作に関する講習会などを充実して、町民のインターネットの利用を支援します。

3. 学習啓発活動の促進

町民の学習意欲を高めるため、町広報紙や公民館広報紙による情報提供を図り、学習啓発活動を促進します。

2. 学習相談を充実する

現状と課題

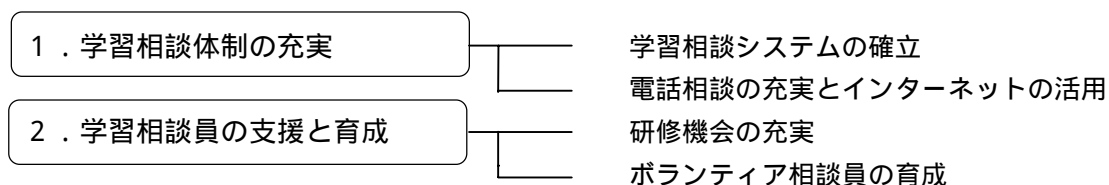
学習相談とは、学習情報を提供したり、学習技法や学習グループ・サークル・団体などの運営方法を紹介するなど、学習者の学習上の悩みや問題の解決を図る活動であり、学習活動の大きな推進力となります。

本町では、生涯学習課や公民館に学習相談窓口を設け、随時学習相談を行うとともに、電話での相談にも対応しています。アンケート調査では、町に望む生涯学習施策として、「講座や教室の充実」の次に「学習相談窓口の充実」が高い数値を示しています。

学習相談は、学習活動の全プロセスに関わるもので、その内容は幅広く、学習相談員の資質・能力が求められるとともに、各相談窓口や各機関との連携がとれるような体制づくりが必要となっています。



〔施策の体系〕



施策

1. 学習相談体制の充実

学習相談システムの確立

学習相談窓口での相談が円滑に行われるよう、各機関との連携や学習資料の系統的な収集・管理による活用を図ります。

また、学習相談窓口での情報については、今後の学習相談に生かすことができるよう、相談内容と対応結果を記録し、活用を図ります。

電話相談の充実とインターネットの活用

電話での相談とともに、今後はホームページなどの活用により、インターネットで相談できる体制を検討します。

2. 学習相談員の支援と育成

研修機会の充実

多様化、高度化する学習ニーズに応えるため、学習相談員の資質を高めるための研修機会を充実します。

ボランティア相談員の育成

各種ボランティア養成講座などを通して、相談員の育成を図ります。

第2節 生涯学習施設の充実

1. 学習施設を整備・充実する

現状と課題

本町の生涯学習の場としては、文化会館、半原公民館、中津公民館の3つの公民館がそれぞれの地域の学習拠点施設となっています。加えて、図書館や郷土資料館、古民家山十郎、農村環境改善センター、愛川町繊維会館、木遊館など多くの施設が利用されています。また、学校施設も体育施設を中心に開放されています。

前回のアンケート調査と比べると、ほとんどの学習施設で利用度が高まっていますが、「利用手続きの簡素化」や「利用状況等の情報サービスの充実」へのニーズは高く、「開館時間の延長」など、これからの課題となっています。また、今後ほしい学習施設として、「自然と親しめる場所」「仲間と宿泊できる場所」「パソコンなどの使える場所」などが上位にあげられています。

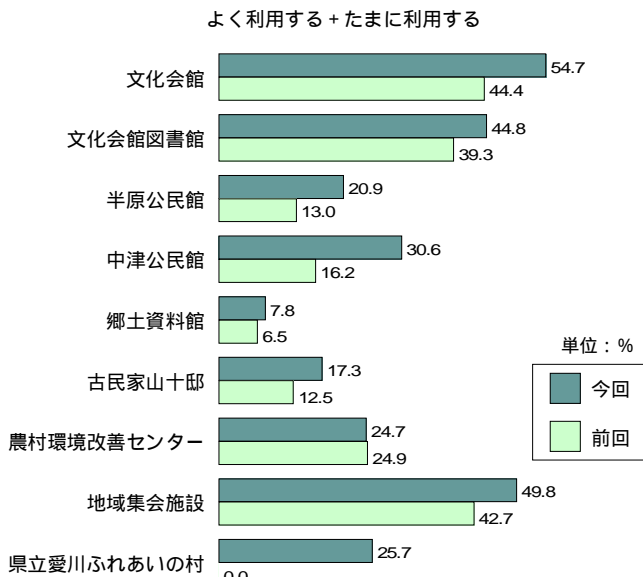
今後は、公民館における生涯学習センターとしての機能を一層強化するとともに、学習者が施設をより利用しやすいよう施設管理・運営の改善を図る必要があります。また、学習施設へのニーズ対応としては、公共施設だけでなく民間施設を含め、町内あるいは広域的な視点からの学習資源の活用が求められます。個人学習の中心施設である図書館については、一人ひとりの学習を支援する機能の向上が求められています。

学校施設については、公民館とともに地域の学習施設として活用し、地域に密着した学習活動を展開していく機能の充実が望まれています。

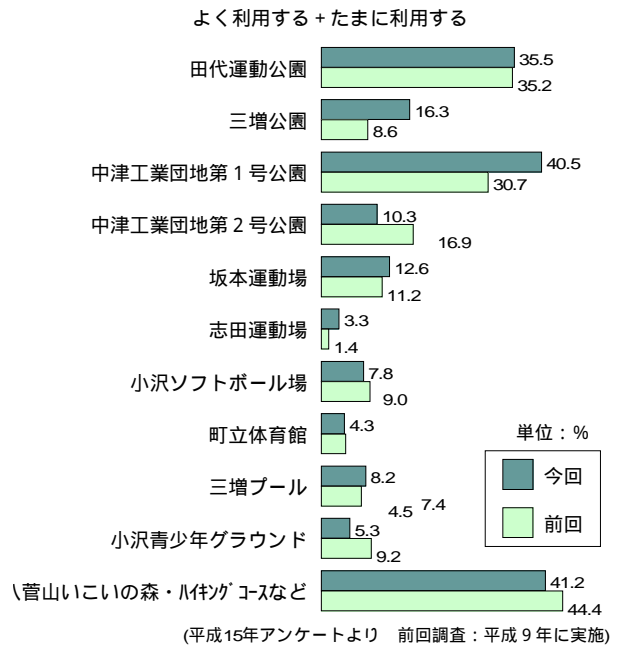
一方、スポーツ・レクリエーション施設は、第1号公園体育館をはじめとして、施設は充実しており、学校の体育館やグラウンドについても開放し、町民から一定の評価がされています。

今後は、施設利用者のニーズに応じて施設や設備を充実するとともに、運営形態についても有効な活用がなされるよう、工夫に努めていくことが求められています。

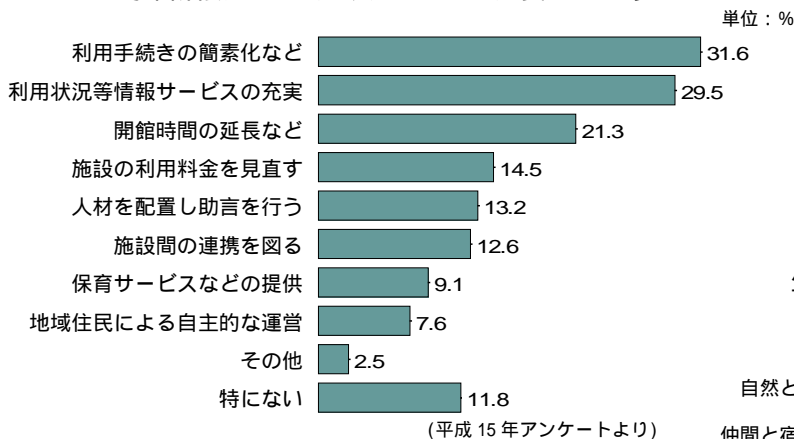
施設利用状況（社会教育施設等）



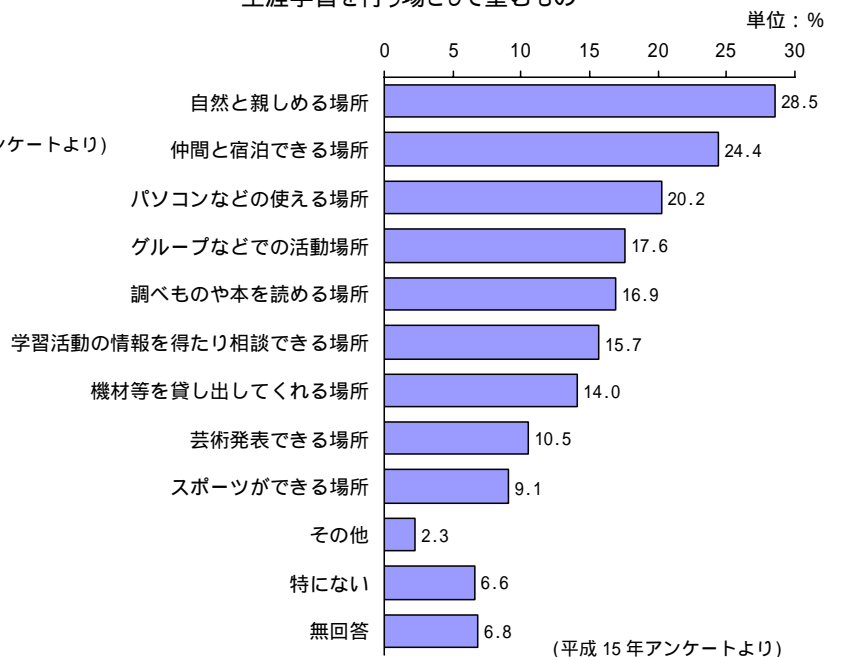
施設利用状況（スポーツ施設等）



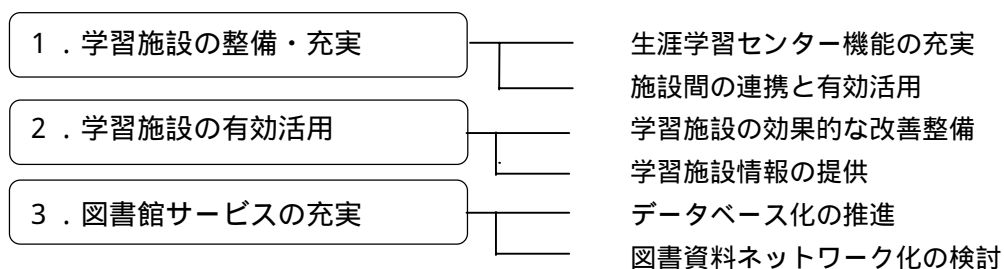
学習活動をしやすいようにするために必要だと思うこと



生涯学習を行う場として望むもの



〔施策の体系〕



施 策

1. 学習施設の整備・充実

生涯学習センター機能の充実

生涯学習推進の中心的な施設となっている公民館において、施設提供、学習相談、情報提供、学習事業など、生涯学習センターとしての機能を充実します。

施設間の連携と有効活用

既存学習施設と学校施設などとの連携を図り、施設の枠を超えた有効活用により、地域ぐるみの生涯学習を推進します。

2. 学習施設の有効活用

学習施設の効果的な改善整備

学習施設については、活用状況や町民ニーズに沿って、機能や設備、運営形態の効果的な改善整備を図ります。

学習施設情報の提供

学習施設のネットワーク化により、場所や内容、申込方法などさまざまな学習施設の情報を提供し、有効活用を図ります。

3. 図書館サービスの充実

データベース化の推進

データベース化が完了している図書館資料に続き、郷土資料についてデータベース化を推進します。

図書資料ネットワーク化の検討

図書館と公民館及び各学校の図書室にある図書資料のネットワーク化の検討を進めます。

2. 学校施設を活用する

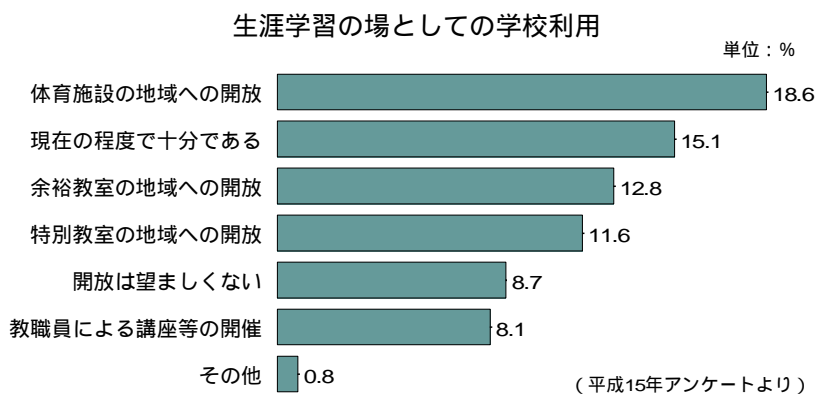
現状と課題

教育改革の進展のなかで学校は大きく変わろうとしており、学校施設の活用について新たな取組みが求められています。

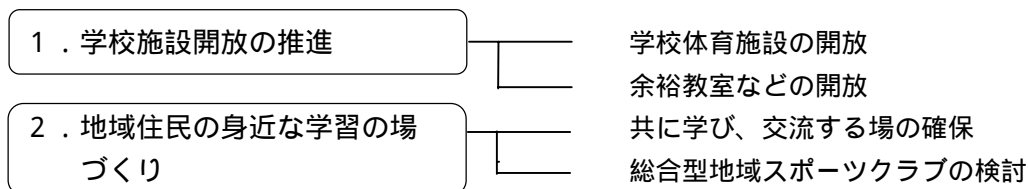
学校施設は、新しい教育課題に応えるため、多目的オープンスペースやコンピュータ教室などの整備が進められています。また、学校によっては、子どもの数が次第に少なくなることにより、余裕教室が見込まれています。

本町では体育館やグラウンドなどの地域開放は進んでいますが、余裕教室や特別教室の活用については、管理上の問題なども多くあることから、これらの問題をクリアする必要があります。

地域の子どもと町民が共に学べる場として、学校や地域の実情に即した活用の検討が必要となっています。しかし、生涯学習の場としての学校利用について、アンケート調査では、「体育施設の地域への開放をさらに進める」、「現在の程度で十分である」、「余裕教室の地域への開放を進める」などの順となっており、余裕教室や特別教室へのニーズはそれほど高くない状況にあります。



〔施策の体系〕



施 策

1 . 学校施設開放の推進

学校体育施設の開放

町民のスポーツ・レクリエーションの場として、学校体育施設の開放をさらに推進します。

余裕教室などの開放

余裕教室や特別教室などは、学校教育上支障がないと認める範囲で開放を進めます。開放にあたっては、学校や地域の特色に応じた管理・運営のあり方について、地域住民とともに検討を進めます。

2 . 地域住民の身近な学習の場づくり

共に学び、交流する場の確保

開かれた学校づくりを推進することにより、子どもと地域住民が共に学び、交流することのできる場の確保を図ります。

総合型地域スポーツクラブの検討

スポーツを通して、健康・体力の保持・増進を図り、地域の人たちが自然に交流できるよう、総合型地域スポーツクラブの設立を検討します。

第3節 生涯学習を支える人づくり

1. 学習指導者・ボランティアを育成する

現状と課題

生涯学習の指導者は、社会教育主事、専門的な知識技能を有した講座や教室などの講師及び自主的なサークル活動のリーダーなどに大別することができます。

学習ニーズは多様化・高度化の傾向にあり、それに応えるため、本町では平成13年度に人材バンク事業を起ち上げ、人材リストの作成と活用に取り組んでいます。また、年間6～7回の指導者研修会を開催するとともに、「学習プログラム集」を作成し、指導者に関する情報の提供にも努めてきています。

なかでも、専門的な指導者は限られており、今後は、潜在している専門的知識や技能を有する指導者やサークルのなかから学習活動に必要なリーダーシップを発揮できる人材を発掘することが求められています。

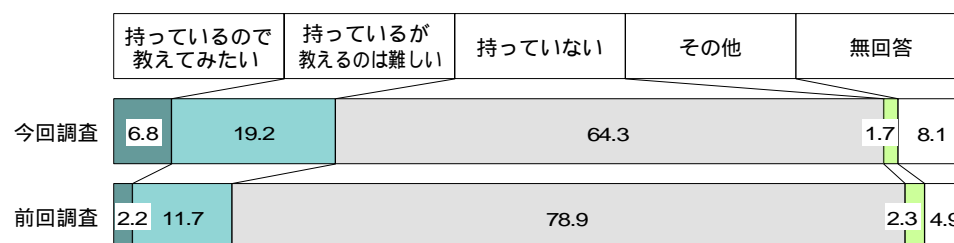
学習成果をボランティア活動などで生かしたいと考え活動する町民も多くなり、既に図書館での読書活動や外国籍住民への支援、イベントや自然環境の保全活動など、広範なボランティア活動が行われています。

また、学校教育においても、学校ボランティアとしての活用が図られていますが、地域に開かれた学校づくりが進むなかで、「優れた技術や知識をもつ町民を講師として、子どもたちの教育に役立ててほしい」とする声は多く、学校ボランティアへのニーズは高まっています。

生涯学習ボランティアの養成とともに、生涯学習の成果を生かす仕組みを確立していく必要があります。

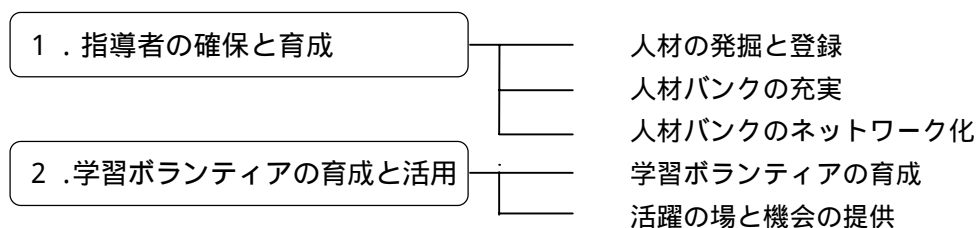
知識・技能のボランティアとしての活用意欲

単位：%



(平成15年アンケートより 前回調査：平成9年に実施)

〔施策の体系〕



施 策

1. 指導者の確保と育成

人材の発掘と登録

専門的な知識や技能を有する人材を発掘し、人材バンクに登録し、その活用を図ります。

人材バンクの充実

人材バンクが有効に活用されるよう、適宜、登録者の更新を図るとともに、活用状況を調査し、人材バンクを充実します。

人材バンクのネットワーク化

近隣市町村と連携し、人材バンク登録者の相互交流による幅広い学習支援ネットワークシステムを構築します。

2. 学習ボランティアの育成と活用

学習ボランティアの育成

多岐にわたる町民の学習ニーズに応えるため、生涯学習ボランティアの養成講座を開設し、学習ボランティアの育成を図ります。

活躍の場と機会の提供

生涯学習ボランティアとして、実際に活躍できる場と機会をつくります。

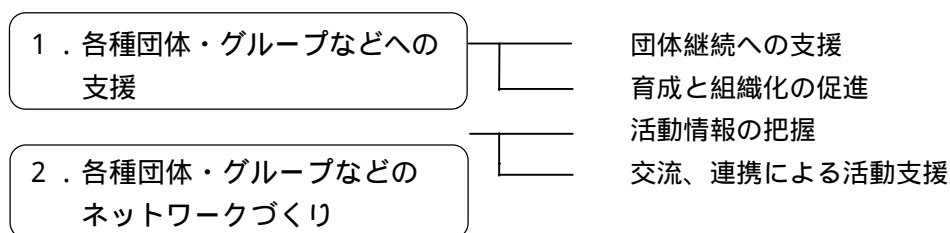
2. 各種団体・グループ等の活性化を図る

現状と課題

町内には、社会教育団体として文化協会に所属している団体をはじめ、多くの団体・グループが生涯学習活動を行っています。公民館などの学級、講座で学び、それが縁で自主的なグループやサークルをつくり、学習を続けている人たちもみられ、「生涯学習ガイドブック」には、それら学習グループが掲載されています。

学習を深く広いものとするためには、これら団体やグループなどの活発な交流を進めるなかで、連携して活動したり、新たな仲間を募ったりすることが求められています。また、成果を発表する機会の拡充やボランティア活動に生かすことのできる仕組みづくりなども求められています。

〔施策の体系〕



施策

1. 各種団体・グループなどへの支援

継続への支援

社会教育関係団体をはじめ、各種団体・グループ・サークルが自主的な学習活動を継続していくことができるよう支援を図ります。

育成と組織化の促進

自主的な学習活動を推進する、グループ・サークルの育成と組織化を促進します。

2. 各種団体・グループなどのネットワークづくり

活動情報の把握

文化協会や公民館、社会福祉協議会などに登録されている各種団体・グループ・サークルの活動を広く情報として把握するとともに、データベース化を進め、「生涯学習ガイドブック」への掲載について検討します。

交流、連携による活動支援

各種団体・グループ・サークルの交流の場を設け、連携しての活動支援を図ります。

第4節 生涯学習推進体制の確立

1. 生涯学習を推進する

現状と課題

生涯学習を推進するためには、「愛川町生涯学習推進プラン」で掲げた『学びあい・ふれあい・高めあう生涯学習のまち愛川』を共通の目標に、町民はもとより、町内すべての機関・団体などが連携を図りながら、生涯学習への取組みに努めていく必要があります。

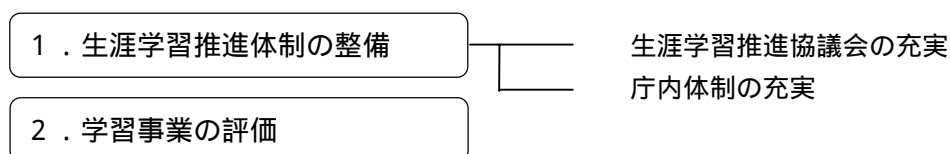
本町では、平成11年にプランを具現化する実行組織として生涯学習推進協議会を立ち上げ、事業への反映に努めています。これまでなか津公民館（レディースプラザ）の整備や「生涯学習ガイドブック」及び「学習プログラム集」の発行など、具体的に目に見える形で生涯学習の推進体制の整備を進めています。また、地域においては、生涯学習推進員を設置し、生涯学習活動の活性化に努めています。

生涯学習の推進にあたっては、行政職員の理解を深めることも重要であり、庁内体制として各課や各機関との連携を強めるため、生涯学習推進調整会議を設置し、運営に努めています。

こうしたなかで、各事業の効果的な運営を図るためにも、同じような事業はまとめて共同事業として推進していくなど、そのための連携体制を強化していくことが課題となっています。

さらに、学習関連事業について、目的、達成評価、効果などの面からの事業評価の実施が求められています。

〔施策の体系〕



施策

1. 生涯学習推進体制の整備

生涯学習推進協議会の充実

町民と行政が一体となった生涯学習の推進を図るため、生涯学習推進協議会活動を充実します。

庁内体制の充実

生涯学習に関する事業を検討し、総合的に調整する「生涯学習推進調整会議」の活性化を図ります。

2. 学習事業の評価

生涯学習推進協議会などを通して生涯学習事業の評価を行い、町民の学習要望に即した効果的な事業を推進します。

2. 生涯学習の連携を強める

現状と課題

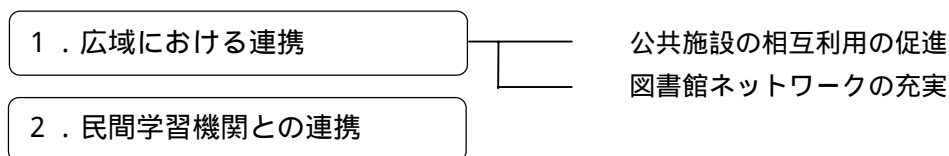
生活圏の広がりや交通の利便性の向上などにより、学習を行うにあたっては、町内の施設だけではなく、町外の施設も広く利用されています。

多様な学習ニーズに応えるためには、近隣市町村や学習提供団体などがそれぞれの枠を越え、連携、協力していくことが求められています。

平成14年2月からは、愛川町・厚木市・清川村の61公共施設を対象に、相互利用が図られています。今後、相互利用をさらに進める必要がある反面、従来から利用していた地元住民の利用がむずかしくなったという声もあり、運用面での検討が必要となっています。

高度で専門的な学習ニーズに対応していくためには、行政が主体になった事業ではむずかしい面もあり、民間の学習機関との連携を進め、そうした情報を提供していく仕組みが求められています。

〔施策の体系〕



施策

1. 広域における連携

公共施設の相互利用の促進

近隣3市町村の公共施設の相互利用を促進する一方、地域住民の利用などに配慮した運用とします。

図書館ネットワークの充実

県立図書館などとのネットワーク化を強め、図書館ネットワークを充実します。

2. 民間学習機関との連携

高度・専門化する学習ニーズへの対応を図るため、民間学習機関との連携を強め、そのための情報提供を図ります。